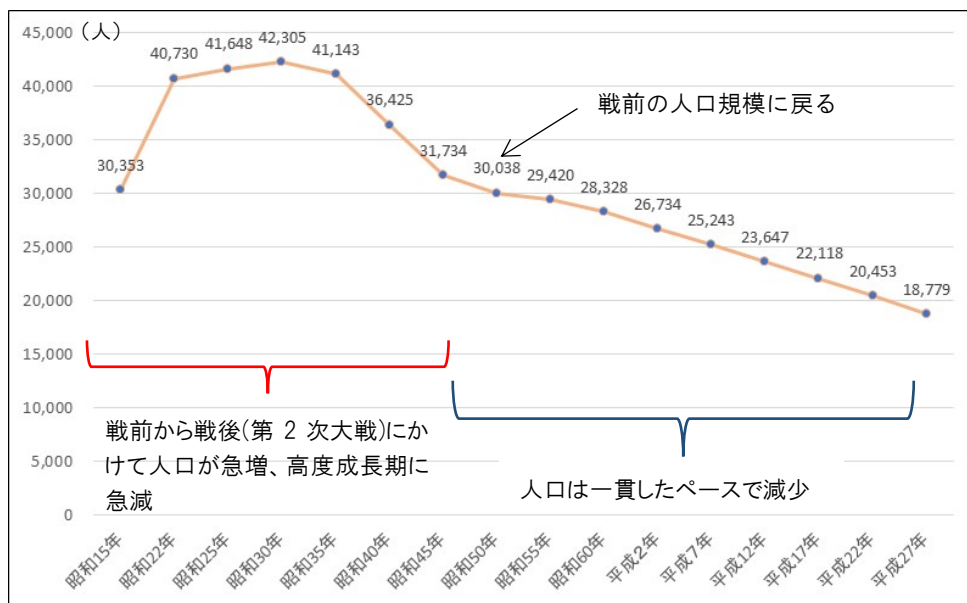


Ⅱ まちづくりの基本的方向

1 都市としての特性

① 人口減少

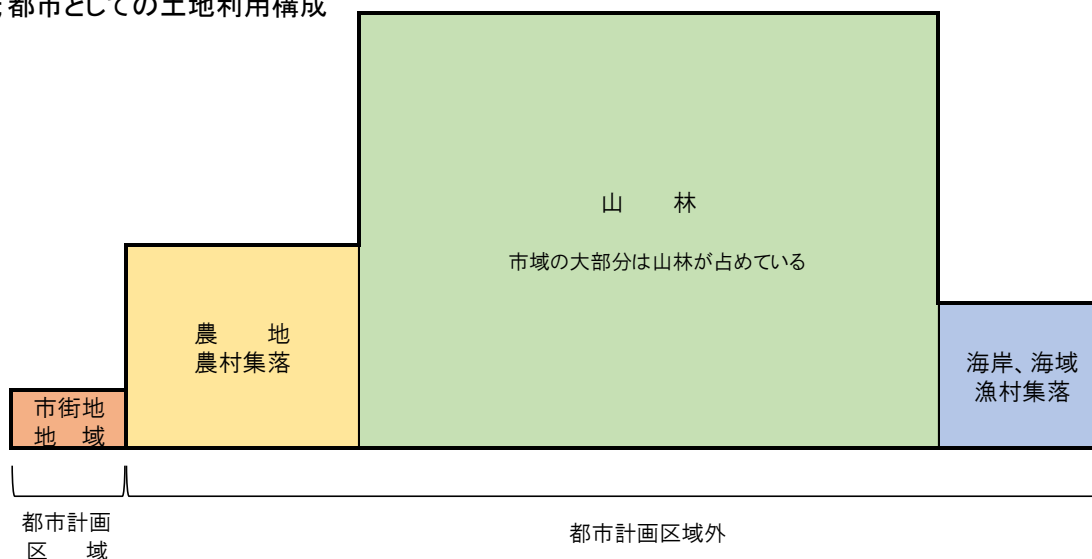
本市では、昭和 20 年代から一貫して人口が減少し、少子高齢化が進行し、将来も人口が減少する傾向が続くことが予測されています。特に、用途地域以外では高齢化が顕著であり限界集落化しつつあるところもみられます。また、人口減少の大きな要因となっているのは、転入人口よりも転出人口が多いという社会減が大きく影響しています。



② 大半を占める自然的土地利用の中の一部を占める都市的土地利用

本市は、市域面積の約 75%が山林で占められており、志布志湾に面した市域中央部に広がる平坦地に市街地が形成され、周囲にまとまった規模の農地があり、農村集落が分布しています。また、山林や海岸沿いに小規模な農地や集落が点在しています。これらの土地利用の構成は、基本的に、今後とも大きく変化することはないといえます。また、都市計画としてみると、市街地地区を含む都市計画区域と、主として農地、山林、海岸等からなる都市計画区域外での土地利用により構成されています。

図：都市としての土地利用構成



③ 衰退する第一次産業を基幹産業とする産業構造

かつては市域の大部分を占める農地、山林(市域面積の約 75%)、海域での農林水産業や観光産業が都市の経済や活動を支え、用途地域での都市機能が支援するという関係でしたが、第一次産業の就業者の減少を第二次産業で受け入れることができるような産業構造の転換が円滑にできなかったことなどが大きく影響して、就業者の減少などにより都市全体が衰退しているといえます。

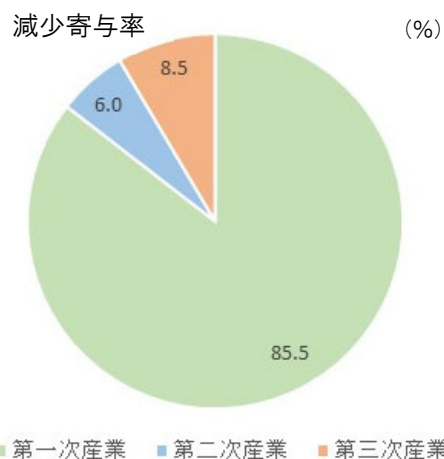
第一次産業就業者数が大幅に減少する一方、第二次産業などへの産業構造が転換せず、人口、就業者数が減少の一途をたどっている

昭和 40 年は、第一次産業の就業者が全就業者数の約 60%を占めていましたが、平成 27 年には昭和 40 年の 9,885 人から 2,382 人へと大きく減少しています。各産業ともに減少していますが、第一次産業の就業者の減少数が全就業者の減少数に占める比率は 85.5%となっています。ただし、平成 27 年の第一次産業の就業者は 30.5%を占め、第二次産業よりも 13 ポイントほど高いなど、現在も基幹産業としての役割を果たしているといえます。

単位：人、%

	第一次産業	第二次産業	第三次産業	合計
昭和40年	9,885	1,876	4,820	16,581
	59.6	11.3	29.1	100.0
平成27年	2,382	1,351	4,076	7,809
	30.5	17.3	52.2	100.0
増減数	▲ 7,503	▲ 525	▲ 744	▲ 8,772
減少寄与率	85.5	6.0	8.5	100.0

資料：国勢調査



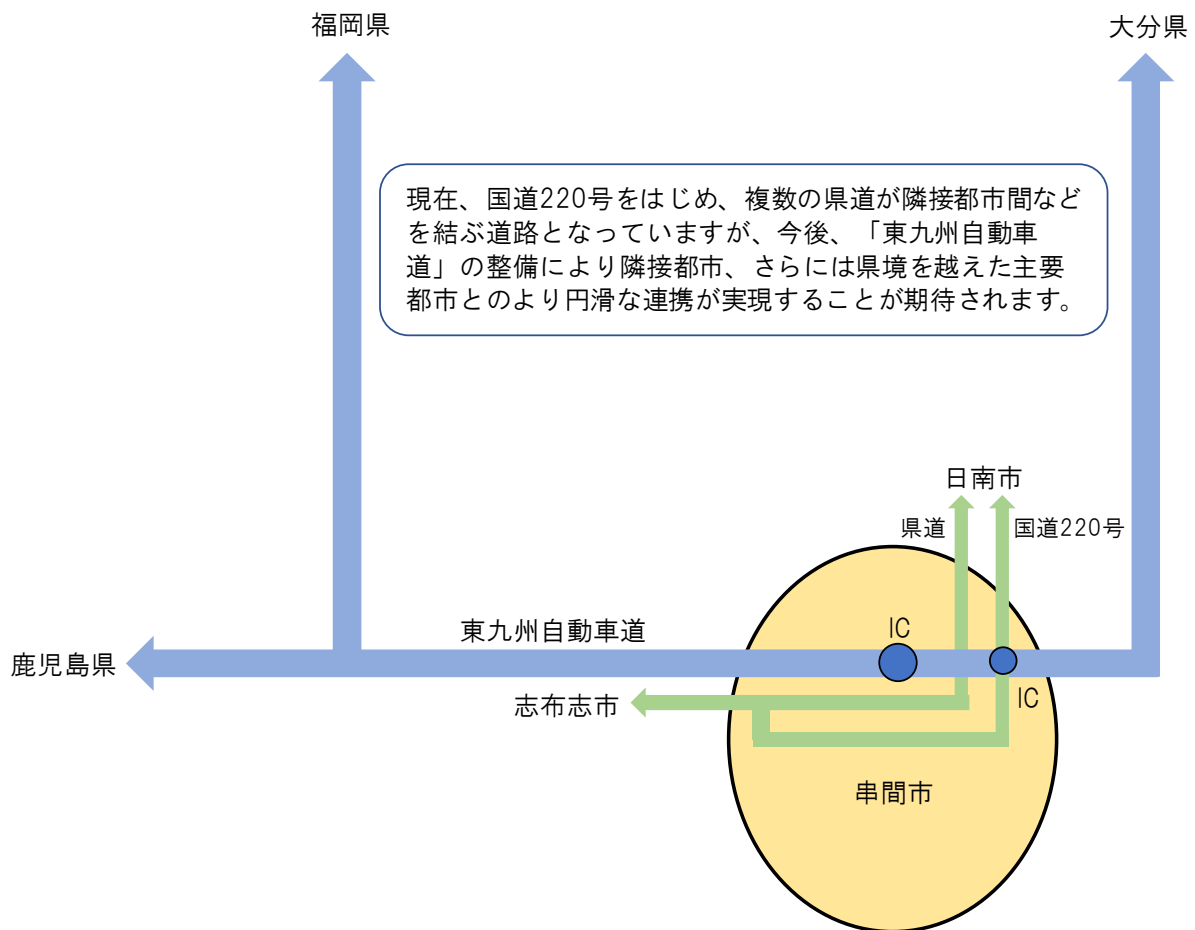
④ 都市形成を制約する都市の位置と広域交通機能

本市は、宮崎県の最南端に位置し、東・南側が海域に面していることや広域的な道路アクセス機能が不十分であるなど、都市の形成が地理的・交通的に大きく制約を受けていました。特に、流通面において大消費地である宮崎市など都市圏域までは、比較的遠隔地にあるため、時間的・コスト的なハンディを負っている状況です。

このような立地位置や交通の条件にある本市において、ようやく広域的な交通条件の改善に大きく寄与することが予想される東九州自動車道及びICが整備されることとなり、広域交通機能における制約が緩和される見通しとなりました。

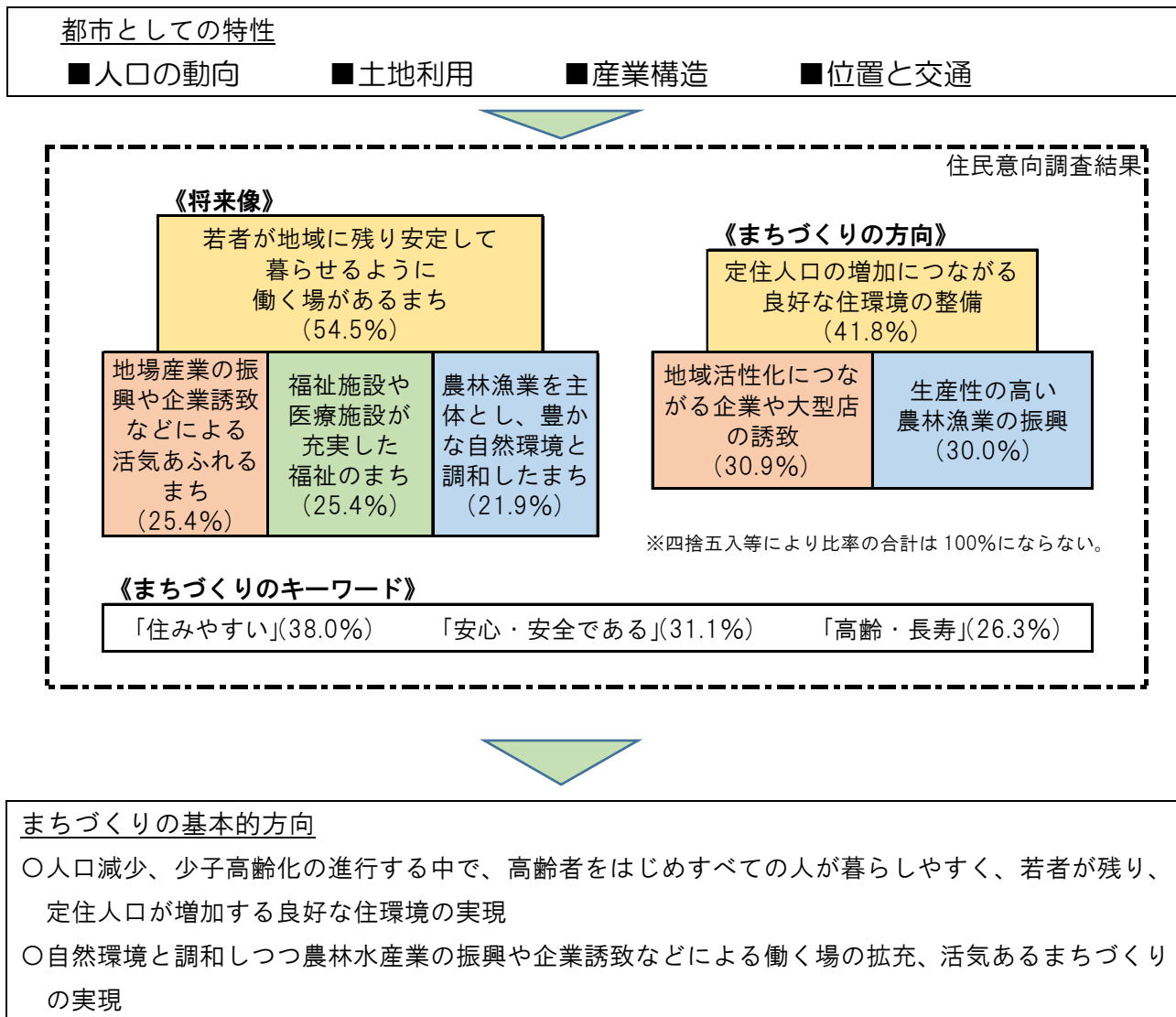
本市においては、広域的な交通条件が好転することを契機として、新たな視点から都市づくりに取り組んでいくことが重要といえます。

図：広域的な交通条件の改善



2 まちづくりの基本的方向

本市の都市計画マスタープランに関わる上位計画・関連計画、都市としての特性、さらに、「住民意向調査結果」における市民が選択した「将来像」、「まちづくりの方向」を踏まえ、まちづくりの基本的方向を次のように設定します。



3 まちづくりの理念と都市としての目標

まちづくりの基本的方向を踏まえ、本計画における「まちづくりの理念」、「都市としての目標」を次のように設定します。「まちづくりの理念」は、上位計画、住民意向調査を踏まえ、まちづくりのキーワードを勘案し設定します。また、まちづくりの理念に基づき、「都市としての目標」は、「豊かな自然と共存すること」、「就業の場の拡大を図ること」、「良好な住環境の充実を図ること」を柱に設定します。

《まちづくりの理念》

高齢者をはじめすべての市民にとって安全・安心で

住みやすく・暮らし続けられるまちづくり

《都市としての目標》

豊かな自然と共存し、就業の場の拡大を図り、

良好な住環境が充実した住み続けられる都市 串間

豊かな自然と共存し……地域資源として保全・活用し交流人口の拡大を図る

就業の場の拡大を図り……第1次産業の第6次産業化、第2次産業の拡充、

第3次産業を活性化する

良好な住環境が充実した……住みたくなるまちづくりによる流出人口の抑制、

移住・定住人口の増加を図る

4 まちづくりの基本戦略

本市では、都市としての目標に設定した「豊かな自然と共存」、「就業の場の拡大」、「良好な住環境の充実」を実現していくため、自然環境の保存、第1次産業や観光産業の振興、既存産業の振興や更なる企業誘致、良好な環境の住まいづくりに取り組みます。

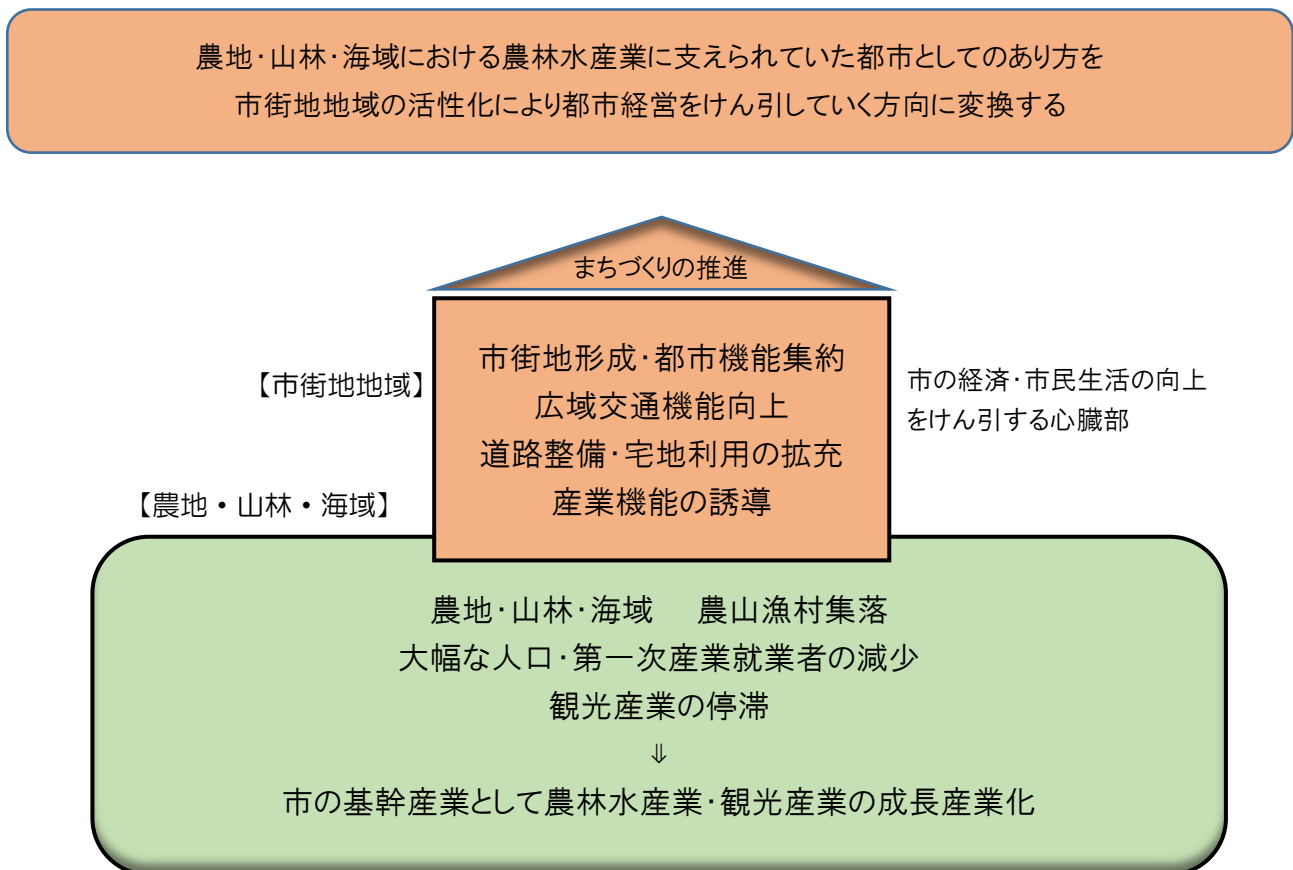
そのためには、将来の都市づくりの鍵（キー）になる広域幹線道路である東九州自動車道及びICの活用が必要となります。東九州自動車道及びICが整備されることにより他都市から本市へのアクセス性が高まることを踏まえ、「ひと・もの」の交流・流通が拡大するような都市経営が重要であり、東九州自動車道が都市に及ぼす効果を最大限に生かしたまちづくりの取り組みが必要です。

今後、東九州自動車道及びICの整備が立地条件を好転させる大きな契機としてとらえ、市街地が形成され、都市機能が集約している用途地域でICと関連する道路の整備、製造・物流業などの企業誘致に積極的に取り組み、産業構造の転換、就業の場の拡大を図ることにより、第三次産業の振興にも波及効果をもたらしつつ、都市経営・都市活動の活性化を図っていくことを目指します。

つまり、市街地地域(主として用途地域)において、都市的土地利用の活性化・集約化による効率的都市の形成、多様な都市機能間の連携、コンパクト化した市街地地域と周辺地域とのネットワークの強化を図ります。

このように市街地地域においては、市の経済・市民生活をけん引していく原動力、心臓部としてふさわしいまちづくりに取り組み、活力ある都市の実現を目指します。

図：まちづくりの基本戦略



Ⅲ まちづくりの部門別方針

1 土地利用・都市施設に関する方針

都市計画区域における都市的・自然的土地利用、及び計画・整備されている様々な都市施設、さらに、今後、必要と考えられる土地利用・都市施設に関する方針は次のようになります。

1)土地利用・都市施設に関する課題

都市計画区域における土地利用、また、主に用途地域における都市施設に関して対応が必要と考えられる課題は次のようになります。

- 良好な居住環境の魅力ある住みやすい住宅地の形成
- JR串間駅西側一帯での魅力ある市街地の形成
- 広域・高速交通機能を高める東九州自動車道ICを活用した工業・流通系産業の誘致
- 東九州自動車道ICの整備に伴う適切な都市計画としての対応
- 農林水産業の振興
- まちづくりの基本戦略に整合した都市計画道路の全体的見直し
- 都市公園の維持管理の向上
- 串間市総合運動公園の地域防災拠点としての整備推進
- 社会経済状況を踏まえた公共下水道の事業計画の見直し

2)土地利用・都市施設に関する目標

都市計画区域における土地利用・都市施設については、都市計画と都市活性化が連動した計画的なまちづくりの推進により、活力と魅力を醸し出す都市の再生を図ることを目指し、目標を次のように設定します。

都市計画区域における土地利用・都市施設の充実による都市の活性化

3)土地利用・都市施設に関する基本的方向

土地利用・都市施設に関する課題を踏まえ、目標実現のため、次のような基本的方向を設定します。

① 良好な居住環境の魅力ある住みやすい住宅地の形成

用途地域の商業系及び工業系用途地域を除いた区域は、概ね低層住宅を主体とした市街地となっています。良好な住宅地としての環境保全、生活道路の改善など住みよい環境の形成に取り組みます。

用途地域外のある程度まとまりのある住宅市街地や集落地区は、それぞれ特有の集落景観や地域コミュニティなどの状況を踏まえ、生活道路や農道の整備など、住宅環境の維持・保全に取り組みます。

② JR串間駅西側一帯での魅力ある市街地の形成

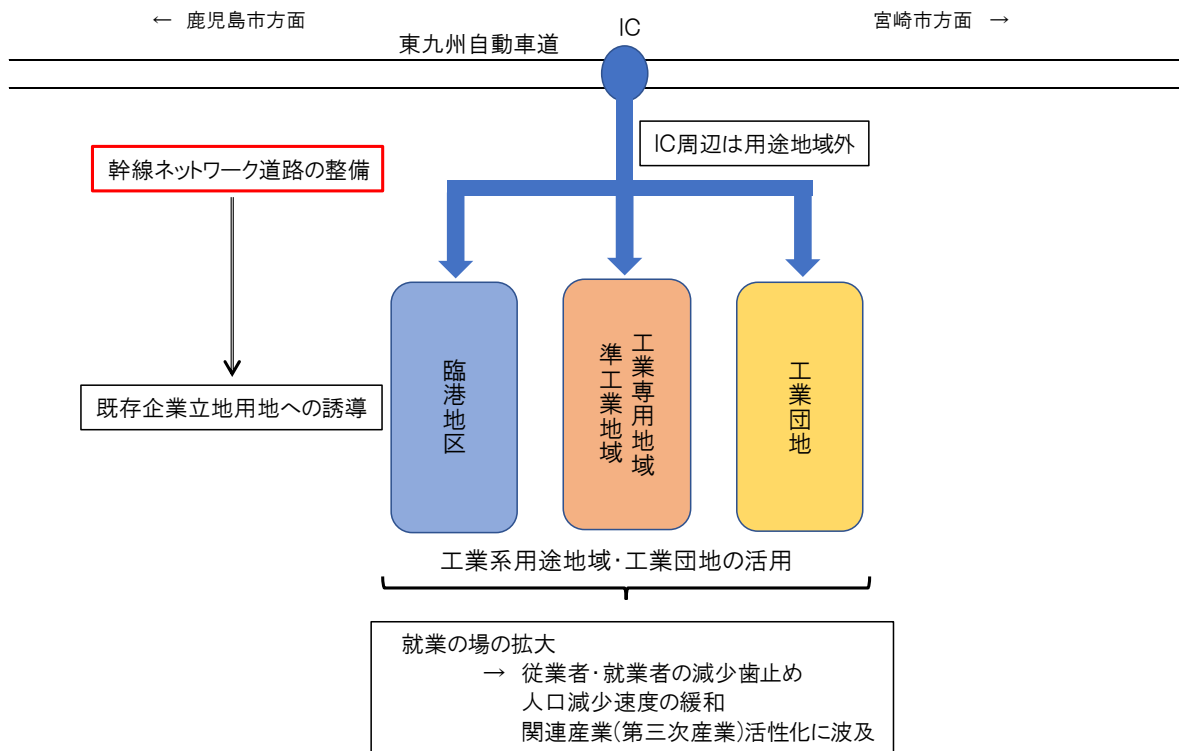
JR串間駅西側一帯は、商業系用途地域などに指定され、多様な用途の土地利用が行われています。その中でも、本市の骨格をなす国道220号、国道448号、県道112号(今別府串間線)が結節するJR串間駅周辺の商業地域では、串間駅に農産物販売所である「駅の駅」がありますが、既存の商業施設はほとんどみられません。そのため、JR串間駅西側では、串間市景観計画で「景観形成重点地区」に定められた「旧吉松家住宅周辺(仲町地区)」や「道の駅くしま(仮称)」の整備を促進することで、交流人口の増加や新たな商業・サービス施設の誘致により、魅力ある中心市街地ゾーンの形成に努めます。

③ 広域・高速交通機能を高める東九州自動車道ICを活用した企業の誘致

工業系用途地域は、南側に中央第一地区土地区画整理事業を行った準工業地域があり、また、福島川を挟んで工業専用地域が指定されています。さらに、福島港には臨港地区(準工業地域)、用途地域の北側の用途地域外には、上ノ城工業団地があります。

東九州自動車道及びICの整備により広域交通機能が向上することを契機ととらえ、当面は、ICと用途地域内の工業系用途地域や工業団地とを有機的にネットワークする都市計画道路の整備に取り組み、未利用地を活用し円滑な企業誘致の推進に取り組みます。

図：東九州自動車道及びICを生かした産業振興



④ 東九州自動車道ICの整備に伴う適切な都市計画としての対応

東九州自動車道の2箇所のICは、都市計画区域際及び外側に計画されています。将来、ICの整備に伴い、周辺での効果的・効率的な都市的土地利用の実現を図るとともに、無秩序な土地利用の抑制、土地利用の整序を行うなど、適切な対応に取り組みます。

⑤ 農林水産業の振興

本市の農林水産業は、現在も基幹産業となっていますが、消費地から遠隔地にあることで他の生産地と比較して大きなハンディを背負っているといわれています。このようなハンディを克服するため、広域高速道路である東九州自動車道及びICの整備を契機として、農林水産業に関する関連計画等を踏まえ、農林水産業の振興を図ります。

⑥ 都市計画道路の全体的見直し

既存の都市計画道路の改良率は、用途地域内で約50%、用途地域外で約10%となっているなど、整備率が低いことを踏まえ、さらに、都市的土地利用や道路整備の進捗状況、東九州自動車道の整備、人口や世帯数の減少などを勘案し、全体的な見直しを行い、まちづくりの基本戦略と整合した効率的な都市計画道路網の形成を図ります。

⑦ 都市公園の維持管理の向上

都市公園の維持管理については、本市の財政状況なども踏まえ、長期にわたり安全・快適に利用できるよう取り組みます。

⑧ 串間市総合運動公園の地域防災拠点としての整備推進

地域防災拠点として位置づけられている串間市総合運動公園は、広域避難地として被害の状況や防災関連施設の配置に応じて広域の防災活動拠点としての役割を担う機能の整備を図ります。

⑨ 社会経済状況を踏まえた公共下水道の事業計画の見直し

下水道未整備区域については、すでに合併浄化槽が普及し、下水道整備後の接続が見込みにくい状況となっています。さらに、少子高齢化、人口密度、財政負担、投資効果、長期的な維持管理や、下水道整備の必要性に関する意向調査結果を踏まえ、下水道全体計画区域403haのうち、整備の終わっていない259haについては、地域の実情に応じた効率的な生活排水対策による快適な生活環境の確保のため、合併浄化槽での処理への見直しが妥当だと考えられます。したがって、下水道で整備すべき区域について、現在整備が完了している144haとすることなど、事業計画を見直す必要があります。

2 道路交通・空間に関する方針

1) 道路交通・空間に関する課題

既存道路や公共交通の状況を踏まえると、道路交通・空間の改善を図るために必要と考えられる課題は次のようになります。

- 公共交通の利便性向上の取り組み
- 道路交通に対する事故削減への取り組み
- 分散している主要な観光資源を連携する道路空間の充実

2) 道路交通・空間に関する目標

本市での道路交通の安全性・快適性、公共交通の利便性向上、観光資源を連携する道路空間の充実を図ることを目指し、道路交通・空間に関する目標を次のように設定します。

安全・安心な道路交通、利便性が高い公共交通、魅力ある道路空間の充実

3) 道路交通・空間に関する基本的方向

道路交通・空間に関する課題を踏まえ、目標を実現するため、次のような基本的方向を設定します。

① 公共交通の利便性向上

まちづくりとの一体性の確保や地域全体を見渡した総合的かつ持続可能な公共交通ネットワークの構築のため「串間市地域公共交通網形成計画」の策定に取り組みます。また、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の観点から立地適正化計画との連携を図ります。

② 道路交通に対する事故削減

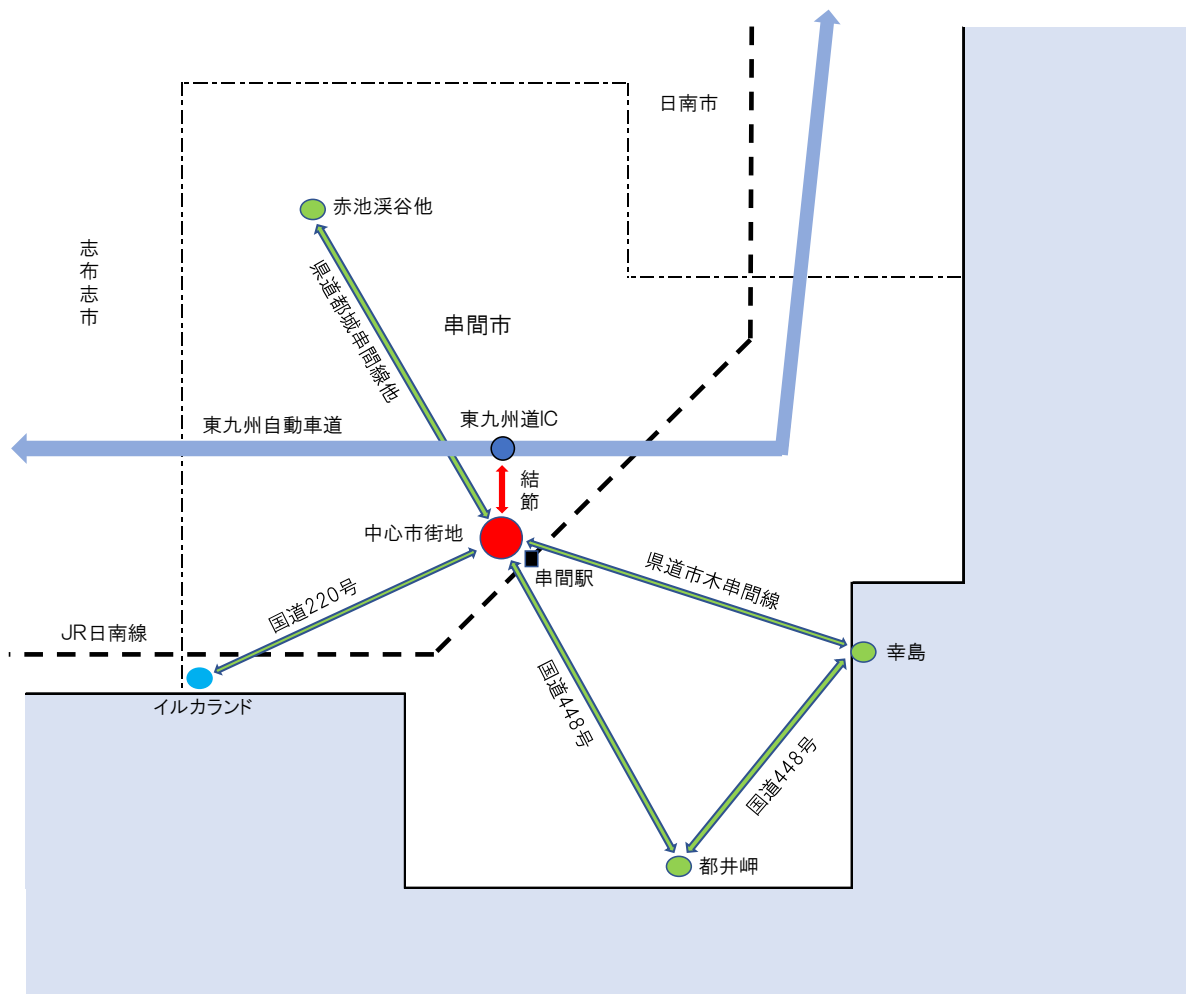
交通事故が多発している都市内の骨格となる幹線道路や地域の主要な生活道路については、拡幅により歩道を設置するなど歩行者と車を分離し、安全な歩行者空間を確保するとともに、円滑な自動車通行の向上を図ります。

住宅市街地や集落内において、自動車の走行速度を抑制し、通過交通を排除する規制などにより、安全で安心して生活できる環境の確保に取り組みます。

③ 観光資源を連携する道路空間の充実

本市には、海岸域を中心に観光資源などがありますが、いずれも市域全域に分散して立地しており、相互の連携が不十分です。そのため、中心市街地を核として、各観光施設を有機的に結ぶ道路のネットワークを明確にするとともに、施設案内板の設置や、道路や沿道景観などを含めた魅力的な道路空間の充実に取り組みます。また、中心市街地、都井岬、幸島を結ぶ国道 448 号、県道市木串間線の回遊性を高めるような道路空間の充実に努めます。

図：観光資源連携道路網



3 防災・減災に関する方針

1) 防災・減災に関する課題

本市は、山林が大部分を占め、山間部の平坦地や海岸に集落が形成され、河川も多く、2面を海域に面しているなどの地形条件や立地条件などから自然災害が発生しやすい都市です。梅雨期・台風期の集中豪雨に伴う河川の増水や高潮、土砂崩れ、地すべりによる被害が発生しており、土石流危険渓流等、地すべり危険箇所等、急傾斜地崩壊危険箇所等なども広く点在しています。また、地震による土砂災害や津波、液状化対策も懸念されています。防災・減災を図るために必要と考えられる課題は次のようになります。

- 防災公園の整備推進と緊急輸送地域ルート of 維持・保全
- 市街地での建築物の耐震、防災機能の向上
- 都市計画区域海岸部での津波対策への取り組み
- 災害発生に備えた総合的防災対策の推進
- 市街地や集落での自然災害への対応
- 増加する空き家等への対応

2) 防災・減災に関する目標

本市の災害が発生しやすい自然環境に適切に対応しながら、安全な生活空間・環境の確保を図ることを目指し、防災・減災に関する目標を次のように設定します。

自然災害に対する安全で安心して暮らせるまちづくり

3) 防災・減災に関する基本的方向

防災・減災に関する課題を踏まえ、目標を実現するため、次のような基本的方向を設定します。

① 防災公園の整備推進と緊急輸送地域ルートの維持・保全

防災公園として位置づけられた串間市総合運動公園の整備推進を図ります。また、宮崎県により串間市総合運動公園への緊急輸送地域ルートとして指定されている県道 112 号(今別府串間線)及び緊急輸送ルートとして指定されている国道 220 号の維持・保全に努めます。

② 市街地での建築物の耐震、防災機能の向上

建物が密集した市街地での既存建築物の耐震診断・耐震改修の促進、防災機能の向上の促進を図ります。また、福島川の近傍に位置する消防庁舎があらゆる災害に対応できるよう防災機能の向上のため移転に向け検討します。

③ 都市計画区域海岸部での津波対策への取り組み

都市計画区域の海岸部は、福島川河口を中心に地震発生時において津波による避難指示の対象となっており、長期的な視点から津波防災施設の整備の促進を図るなど安全対策に努めます。

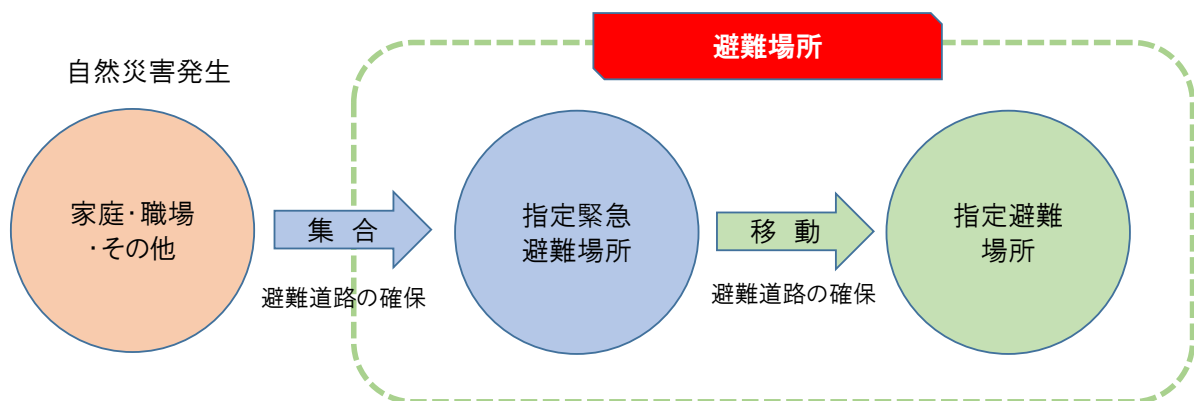
④ 災害発生に備えた総合的防災対策の推進

災害発生への恐れのある危険区域の指定、防災対策の促進、情報伝達の整備等、総合的防災対策をより一層強化するとともに、関係機関と連携し、災害時における迅速で適切な対応ができるような組織・体制づくり、危機管理等のシステムづくりを進めるなどの取り組みを行っています。また、あらゆる災害に備えた防災対策を確保するため消防庁舎の移転に向け検討します。

⑤ 市街地や集落での自然災害への対応

市街地や集落では、避難路となる道路の整備、防災拠点や避難場所となる公園、緑地の整備など自然災害に対処した基盤の整備に取り組みます。

また、自然災害発生時の危険性が高まった場合、あるいは発生した場合に避難する指定場所に支障なく安全に行くことができるように避難のための道路の整備に取り組みます。なお、自然災害が発生した場合に、緊急的に避難する場所である「指定緊急避難場所」として小中学校のほか、総合運動公園、市木多目的広場が指定されています。避難道路の整備は安全で快適な通学路の確保にも繋がります。

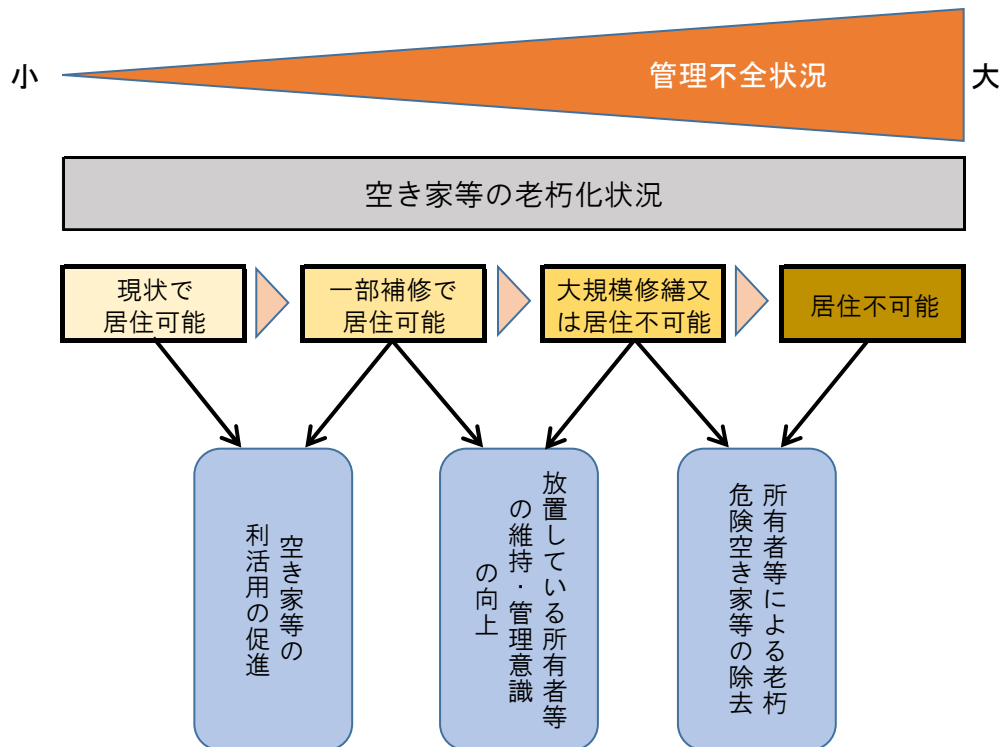


⑥ 増加する老朽危険空き家等への対策

人口や世帯数の減少に伴い、全国的にも居住世帯がない空き家等が増加しています。本市でも、空き家等がさらに増加していくことが予想されることから、居住可能な空き家等の利活用、所有者等による居住不可能とならないような適切な維持管理の促進による生活環境や景観の保全、災害の未然防止に取り組めます。

周辺環境を阻害する可能性がある老朽危険空き家等については、適切な除却により、災害等の発生防止に取り組めます。

図：空き家等の状況と対策



4 景観形成に関する方針

1)景観形成に関する課題

自然の素晴らしさに触れる機会、地域固有の由緒ある景観の保全、自然と歴史・文化が調和した一体感あるまち並みの形成などの景観形成を図るために必要と考えられる課題は次のようになります。

- 自然景観を楽しめる眺望空間を確保するなど、豊かな自然景観の保全
- 地域固有の由緒ある景観の保全など誇りある文化的景観の形成
- 自然と歴史・文化が調和した一体感あるまち並みの景観づくりなど風格ある都市景観の創出
- 「旧吉松家住宅周辺」の「景観形成重点地区」の形成

2)景観形成に関する目標

「串間市景観計画」にあるように「自然を守る」、「文化的景観を育む」、「都市景観をつくる」という視点から景観形成に関する目標を次のように設定します。

豊かな自然を守り、誇りある文化的景観を育み、風格のある都市景観の創出

3)景観形成に関する基本的方向

市全域で自然空間等の景観を阻害する要因を除くとともに、市街地や集落における優れた魅力ある景観特性・資源を把握し、景観形成に関する課題を踏まえ、目標を実現するため、次のような基本的方向を設定します。

① 豊かな自然景観の保全

海岸線及び河川の景観の保全と再生、豊かな山々に親しむことのできる環境整備、市民やNPO団体等による自然美化活動の推進に努めます。

② 誇りある文化的景観の形成

文化的資産の形成、里地、里山、里海の保全と再生、伝統的行事を楽しむ場の形成、集落景観維持のための仕組みづくりに取り組みます。

③ 風格ある都市景観の創出

賑わいと活力を生み出す景観の創出、自然と歴史が調和したまち並みづくり、交通結節点の魅力づくりに取り組みます。

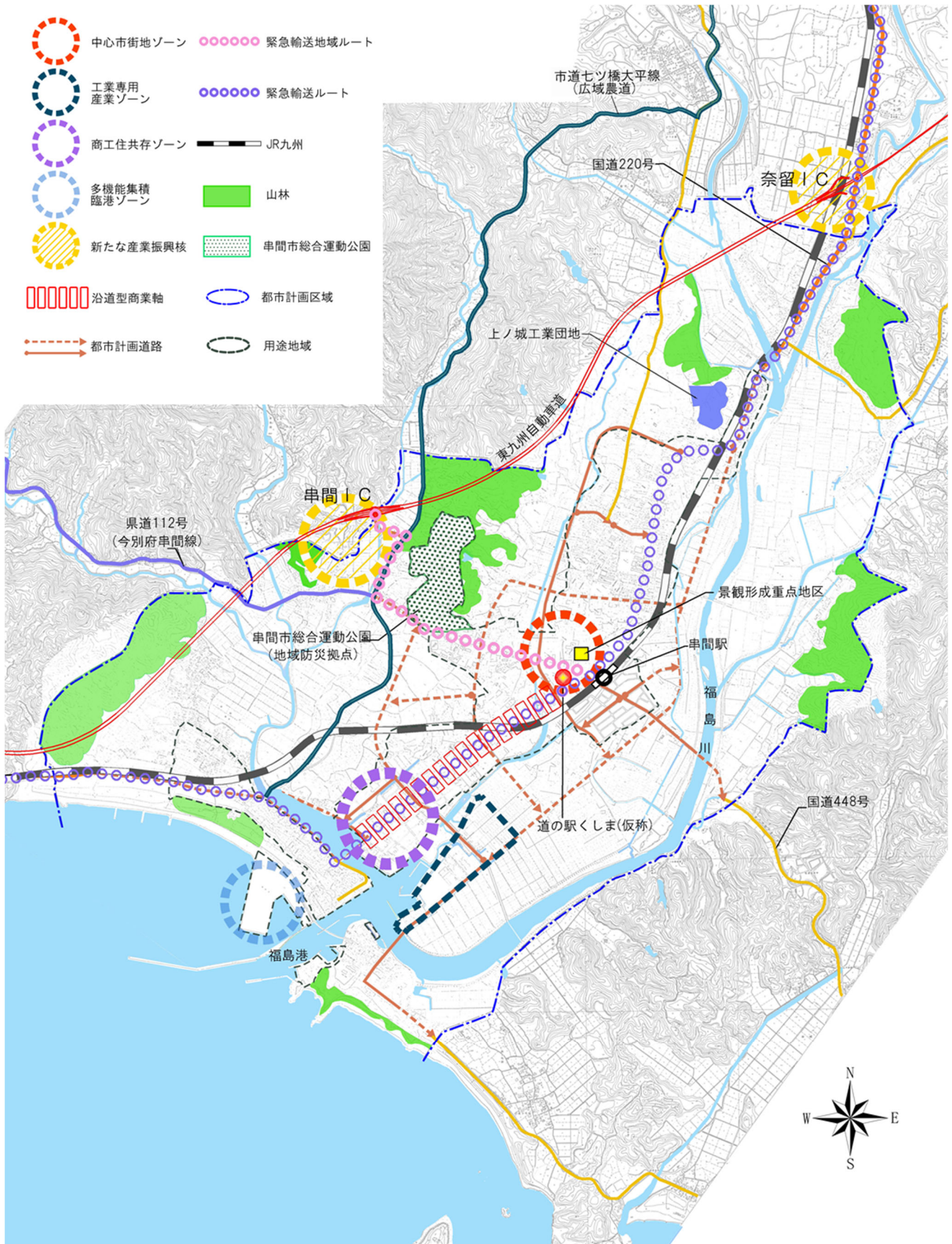
④ 「景観形成重点地区」の形成

「串間市景観計画」において豊かな自然や地域固有の文化的景観など、串間らしい景観を有する地区として、住民の主体的な活動が期待でき、市全体への波及効果が高いと思われる「旧吉松家住宅周辺(仲町地区)」が先導的な役割を担う「景観形成重点地区」と定められています。さらに、市民から提案があった地区については、その都度、検討を行い、「景観形成重点地区」を更新することにより、各地区の個性と魅力を高める「景観からの地域づくり」を推進していくこととなっています。

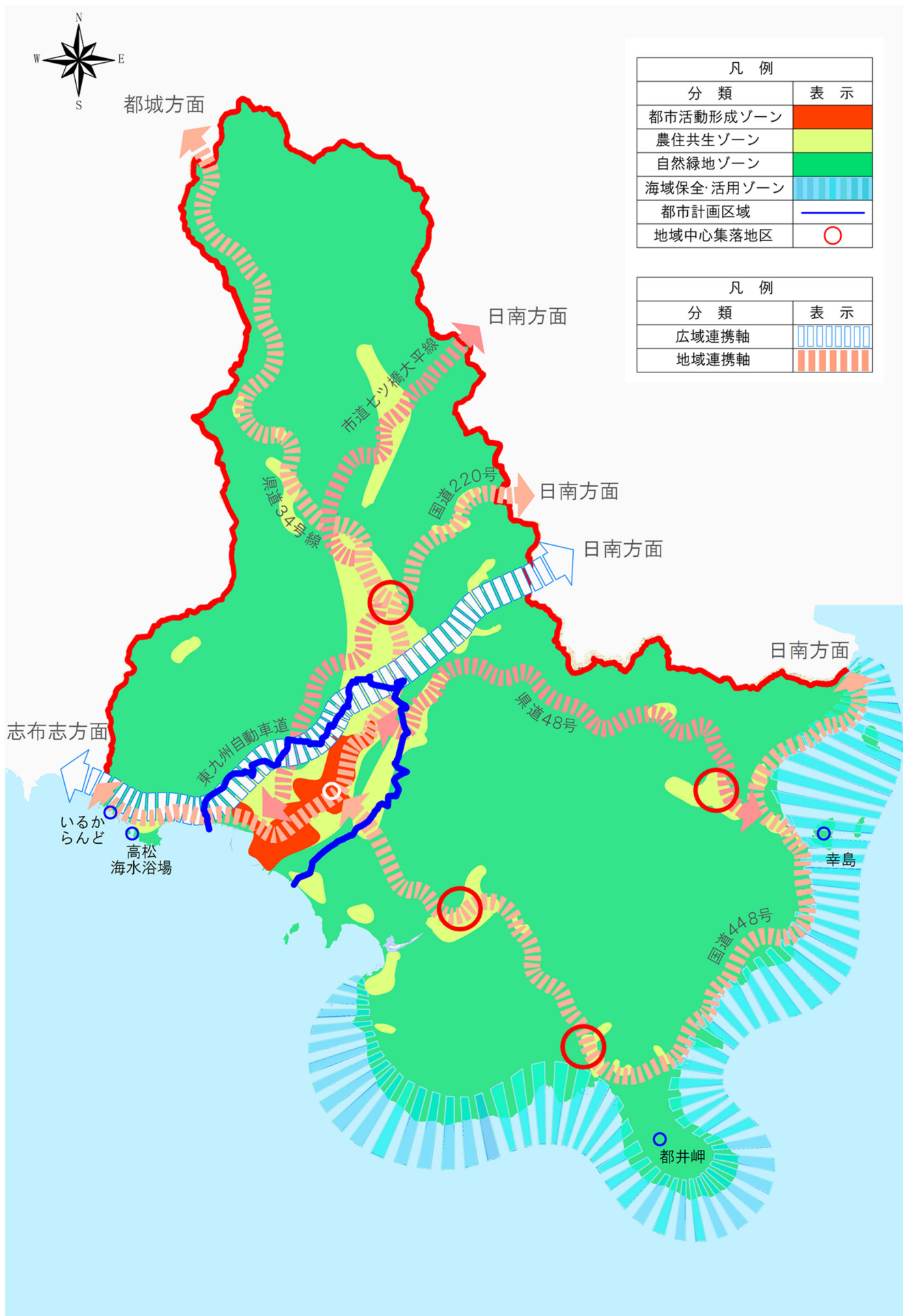


都市計画区域における土地利用、都市施設整備などの方針を踏まえ、まちづくりの基本的方向を次のように設定します。

図;まちづくりの基本的方向(都市計画区域)



図; 将来の都市構造



IV 地域別のまちづくり方向

本市は、福島地域、北方地域、大東地域、本城地域、都井地域、市木地域から構成されていることを踏まえ、6つの地域別に概要、課題、目標、基本的方向などについて策定しています。

1 福島地域

1) 地域の概要

本地域は、本市の西側に位置し、志布志湾に面し、福島川沿いに平坦地が形成され、地域の西側及び東側は山林となっています。平坦地は都市計画区域、そのうち福島川沿いに形成された市街地を対象に用途地域が指定され、市街地の周辺には農地が広がっています。

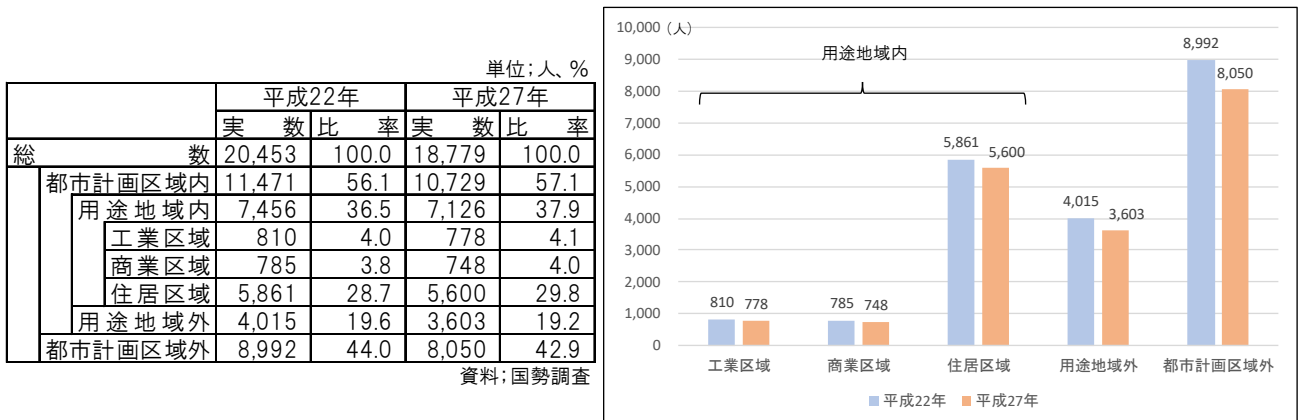
本地域の用途地域には、主要な公共施設及び生活サービス施設、居住施設等が立地しています。特に、金融機関・郵便局等、スーパーマーケット・専門店・コンビニエンスストアなどの商業施設はほとんどが本地域に立地するなど、本市における生活の拠点となっています。

JR 串間駅東側や南側の福島川河口部で土地区画整理事業が行われ、住宅、商業施設や工業施設が立地していますが、未利用地も残っています。南側の志布志湾に面して、港湾や漁港の中心となる福島港が整備され、背後地に臨港地区が指定されていますが、土地利用はほとんど行われていません。

本市の主要な道路は、本地域を通っており、道路交通の結節点となっています。さらに、都市計画区域の西側及び北側に東九州自動車道のICの整備が計画されており、高速交通機能の向上が期待されています。

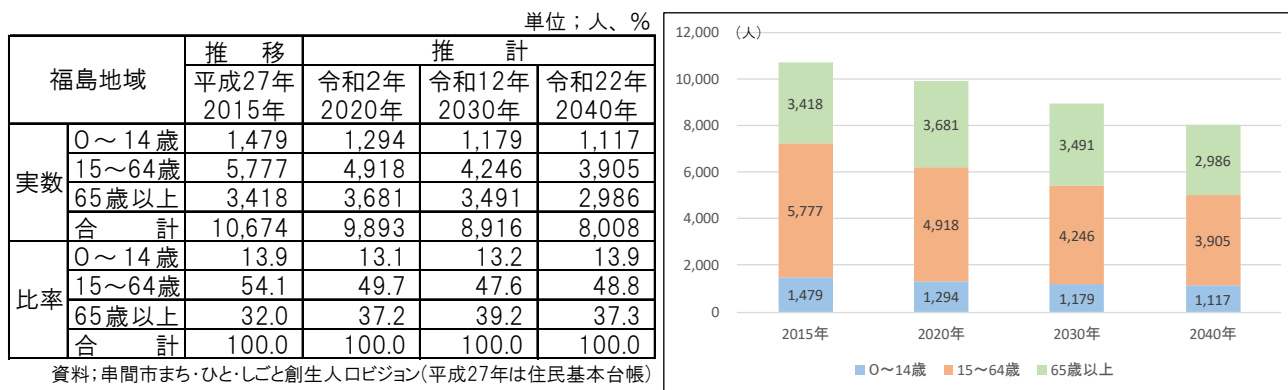
本地域の人口は6地域の中でもっとも多くなっていますが、減少傾向にあり、昭和60年から平成27年の減少率は約24%と他の地域と比較して低くなっています。次に用途地域内の人口をみると、住居区域に全体の概ね30%弱、工業区域と商業区域にはそれぞれ4%前後となっています。また、平成22年から27年には、各用途をはじめ、用途地域外でも人口が減少しています。

表・図; 都市計画等の人口



また、本地域の将来推計人口は、令和22年に8,008人となり、平成27年より2,666人の減少となっています。高齢化率は40%弱となっていますが、65歳以上の人口の実数は令和2年がピークとなり、比率は令和12年をピークに減少すると予測されています。

表・図：将来推計人口

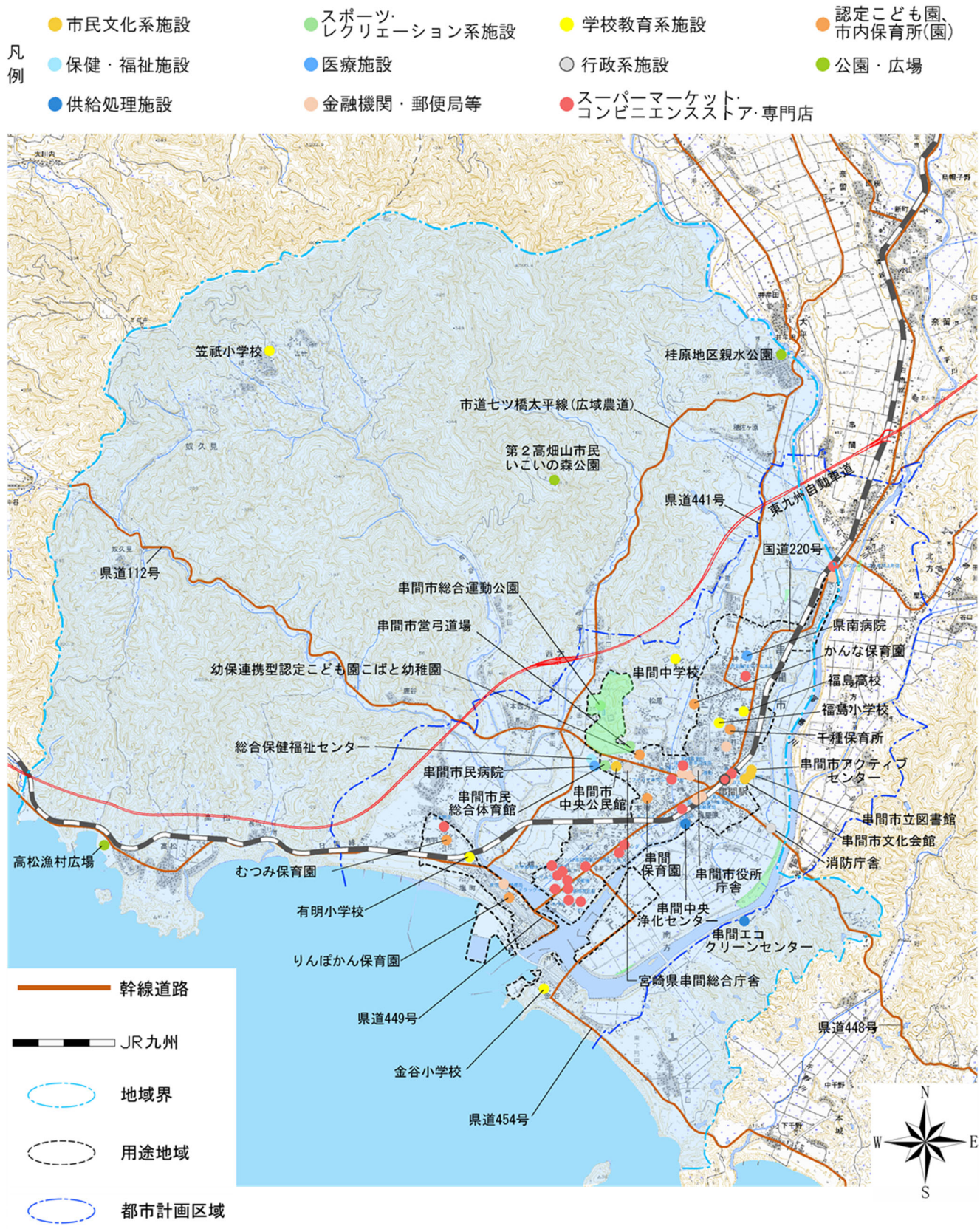


表：主要な公共施設及び生活サービス施設等

市民文化系施設	串間市中央公民館、串間市アクティブセンター、串間市文化会館、串間市立図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	串間市総合運動公園、串間市民総合体育館、串間市弓道場
学校教育系施設	福島小学校、有明小学校、金谷小学校、串間中学校(旧福島中学校と同場所)、福島高校、笠祇小学校(現在休校)
認定こども園、市内保育所(園)	千種保育所、串間保育園、りんぼかん保育園、幼保連携型認定こども園こばと幼稚園、かな保育園、むつみ保育園
保健・福祉施設	総合保健福祉センター
医療施設	串間市民病院、県南病院
行政系施設	宮崎県串間総合庁舎、串間市役所庁舎、消防庁舎
公園・広場	高松漁村広場、第2高畑山市民いこいの森公園、桂原地区親水公園
供給処理施設	串間中央浄化センター、串間エコクリーンセンター
金融機関・郵便局等	金融機関、郵便局
スーパーマーケット コンビニエンスストア、専門店	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、専門店

資料：串間市公共施設等総合管理計画、串間市ハザードマップ他

図; 主要な公共施設及び生活サービス施設等(福島地域)



2)地域の課題

本市全体からみた「現況分析及び課題の整理」、「地域の概要」を踏まえると、都市計画区域を中心にした地域づくりのために対応が必要と考えられる課題は次のようになります。

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○JR串間駅西側の商業系用途地域にふさわしい中心市街地の形成。都市の骨格となる国道220号沿道での商業・サービス施設の誘導などによるぎわいづくりが必要 ○用途地域全域に未利用地が分布しており、すでに指定している用途地域での制限を踏まえた計画的な利用促進への取り組みが必要 ○人口減少の中にあっても用途地域でできる限り一定の人口規模を維持するため、用途地域外での宅地化を制限し、用途地域での宅地化の誘導が必要 ○用途地域の大半を占める住居系用途地域での狭い生活道路の改善や周辺環境に悪影響を及ぼしている老朽危険空き家等に対する適切な対応など居住環境の改善・向上が必要 ○用途地域南側の工業系用途地域の中でも、準工業地域では、工業、商業、住宅が混在していることから、多様な用途が調和した土地利用の誘導が必要 ○海の流通・加工拠点となる福島港湾及び背後地が十分に活用されていないことから、流通、生産・加工など産業拠点としての有効な活用促進が必要 ○用途地域外では、農地の保全・活用を図るとともに、集落や住宅地の居住環境の保全・改善が必要 ○都市計画区域沿いに整備され、交通核となる東九州自動車道IC周辺の有効な活用及び都市計画変更等の検討が必要
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ○東九州自動車道は、広域高速道路がなかった本市にとって多大な影響を与えるものであり、早急な整備の促進に向けた取り組みが重要 ○都市計画道路の改良率は全体的に低く、特に、用途地域外は約10%となっており、産業の振興や流入人口増加を図るため、東九州自動車道ICと連動し、まちづくりの基本戦略と整合した都市計画道路の整備、あるいは道路網の見直しが必要 ○既存の幹線道路や通学路、災害時の避難路など安心して歩ける安全・快適な歩行者空間の確保が必要 ○都市計画公園は、街区公園1箇所を除いて概ね整備済みであり、未整備の公園の整備を促進するとともに、地域や住民との協働による維持管理への取り組みが必要 ○公共下水道については、計画区域内人口が減少していること、整備後の接続率の伸び悩み、下水道経営の悪化などから、本市の財政状況を鑑み、下水道接続率の向上に努めるとともに、さらに計画見直し(縮小)が必要
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ○旧吉松家住宅周辺や主要幹線道路が結節するJR串間駅前の交差点は、本市、本地域の中核としての快適で魅力ある都市景観、道路空間の形成が必要
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ○地震による津波だけではなく、台風、洪水、土砂災害など様々な自然災害への総合的な対応が必要 ○串間市総合運動公園の拠点的な防災公園としての再整備の促進

3)地域づくりの目標

本地域では、都市計画と都市活性化が連動した計画的なまちづくりの推進により、活力と魅力を醸し出す都市の再生を図ることを目指し、地域づくりの目標を次のように設定します。

市の中心地として多様な機能や土地利用が調和した活力あるコンパクトな地域づくり

4)地域づくりの基本的方向

本地域は、本市振興の要として、市の経済・市民生活の向上をけん引していくことを目指し、地域づくりの基本的方向を次のように設定します。

① 用途地域でのまちづくり

本市の人口が減少傾向にある中であっても、できる限り一定の人口を維持するために、本地域内にある用途地域を対象に、居住・医療・福祉・商業などの都市機能の集約、周辺地域と結ぶ公共交通等の充実について検討します。

さらに、本市の顔となるJR串間駅西側で都市のにぎわいと魅力を創出するための中心市街地としてふさわしい核づくりに取り組みます。

② 良好な住環境の住宅市街地の形成

本地域の用途地域を主な対象として、生活道路の改良など安心して快適に住み続けられる住宅市街地の形成を図るとともに、未利用地での宅地化、空き家等の利活用に取り組みます。

③ 道路ネットワークの形成

まちづくりの基本戦略と整合した用途地域内及び周辺の都市計画道路網の見直しに取り組みます。また、本市と他都市を結ぶ広域高速道路である東九州自動車道及びICの整備に伴い、ICと地域内主要ゾーンを結ぶ道路ネットワークの形成を図ります。

④ 本市の活性化を図るための企業誘致

工業系用途地域に分布する未利用地などにおける多様な企業誘致により、新たな雇用の場の創出を図ります。

⑤ 高速道路IC周辺での新たな産業用地の創出

広域交通の利便性向上を生かし、IC周辺で新たな産業用地を創出することにより、さらなる企業誘致を図り、雇用の場の拡充に取り組みます。ただし、IC周辺は農地であるため、無秩序な開発を防止し、農業生産環境との調整を図りつつ、土地利用の整序に取り組みます。

⑥ 農地の保全及び居住環境の維持

用途地域や西側の山林を除いた平坦地に広がる優良な農地を保全し、農業振興を図るとともに、生活の場である集落や住宅地の居住環境の維持に努めます。

⑦ 基幹産業である農林水産業の振興・第6次産業化を図るための拠点創出

福島港背後地の臨港地区を活用し、集荷、配送、加工などを集約化し、第一次産業の高度化・効率化を図り、持続できる産業構造の形成に取り組みます。

⑧ 都市の魅力を高める都市景観の創出

中心市街地にある「旧吉松家住宅周辺」では、「景観形成重点地区」として串間らしい都市景観の形成に取り組みます。また、市の骨格となる幹線道路で魅力ある沿道景観の形成を図ります。

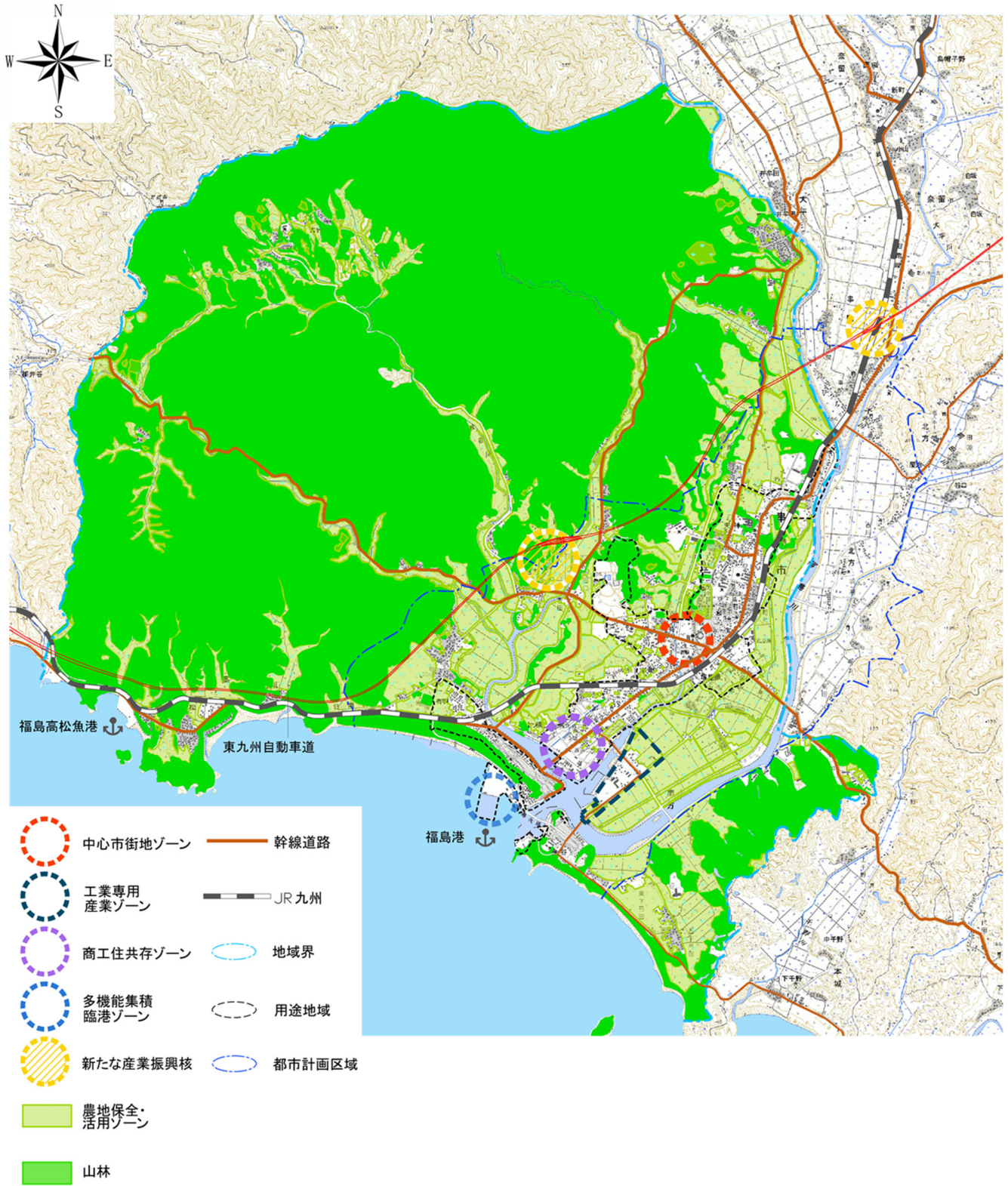
⑨ 自然資源の保全

本地域の西側には、志布志湾を一望できる第二高畑山を含む山林があり、本市の貴重な自然資源の一画として保全を図ります。

⑩ 自然災害に対処し安全・安心して暮らせるまちづくり

本地域は、海域や河川に面した平坦地に市街地が形成され、また、山林に囲まれた集落が分布しており、自然災害の影響を受けやすいことから、「地域防災計画」を踏まえ、安全性を高める災害対策を図るとともに、災害危険箇所での都市的土地利用の制限や移転などに取り組みます。また、災害発生時の安全を確保するため、避難路の整備や避難場所の確保を図ります。

図;地域づくりの基本的方向(福島地域)



2 北方地域

1) 地域の概要

本地域は、本市のほぼ中央に位置し、西側は福島地域と連担する農地、東側は山林となっています。地域の西側の一部は、都市計画区域に指定されています。JR日向北方駅周辺に市街地が形成され、道路沿い、山際や農地には集落が分布しています。

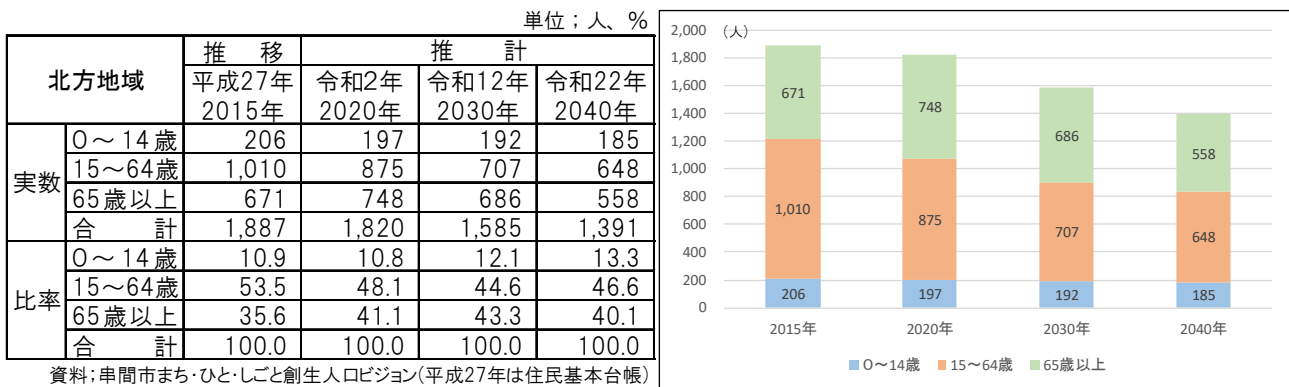
地域には、国道220号、県道48号(市木串間線)、県道438号(北方南郷線)などの幹線道路が通り、公民館や集落センターなどの公共施設が分散して立地しています。

また、本地域の山間部では、東九州自動車道の整備が計画されています。

本地域の人口は、減少傾向にあります。昭和60年から平成27年の減少率は約30%と福島地域に次いで低くなっています。

また、本地域の将来推計人口は、令和22年に1,391人となり、平成27年より496人の減少となっています。高齢化率は40%強となっていますが、65歳以上の人口の実数は平成27年がピークとなり、比率は令和12年をピークに減少すると予測されています。

表・図：将来推計人口



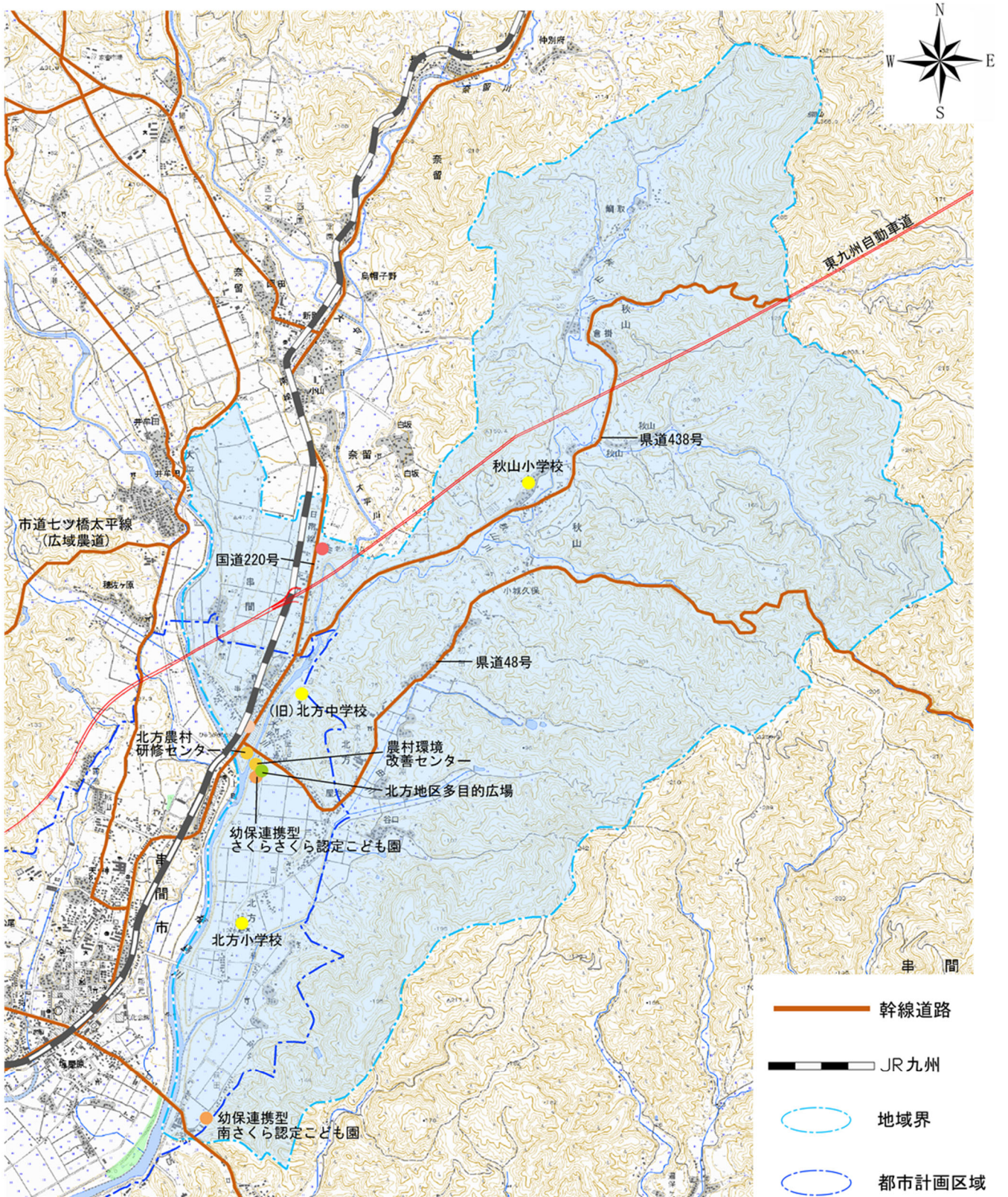
表：主要な公共施設及び生活サービス施設等

市民文化系施設	北方農村研修センター、農村環境改善センター
学校教育系施設	秋山小学校、北方小学校、旧北方中学校
認定こども園、市内保育所(園)	幼保連携型さくらさくら認定こども園、幼保連携型南さくら認定こども園
公園・広場	北方地区多目的広場
コンビニエンスストア	コンビニエンスストア

資料：串間市公共施設等総合管理計画、串間市ハザードマップ他

図; 主要な公共施設及び生活サービス施設等(北方地域)

- 凡 ● 市民文化系施設 ● 学校教育系施設 ● 認定こども園
 市内保育所(園) ● 公園・広場
 例 ● コンビニエンスストア



2)地域の課題

本市全体からみた「現況分析及び課題の整理」、「地域の現況」を踏まえると、地域づくりのために対応が必要と考えられる課題は次のようになります。

- 市街地や集落における狭あい・不整形な生活道路の改良
- 地域の基幹産業である農業の基盤となる農地の保全・活用
- 地震、水害やがけ崩れなど自然災害への総合的な対応

3)地域づくりの目標

本地域では、農地と山林からなるなどの特性を踏まえ、地域づくりの目標を次のように設定します。

山林を背景にした農地の保全、持続して生活できる地域づくり

4)地域づくりの基本的方向

地域の課題を踏まえ、山林や農地などの特性を生かし、地域づくりの目標を実現するため、次のような地域づくりの基本的方向を設定します。

① 生活道路の改良

市街地地域から連なる南側の市街地、山際や中山間地の集落における生活道路は、狭あいあるいは不整形な道路もみられることから、日常生活に支障がある区間での改良に取り組みます。

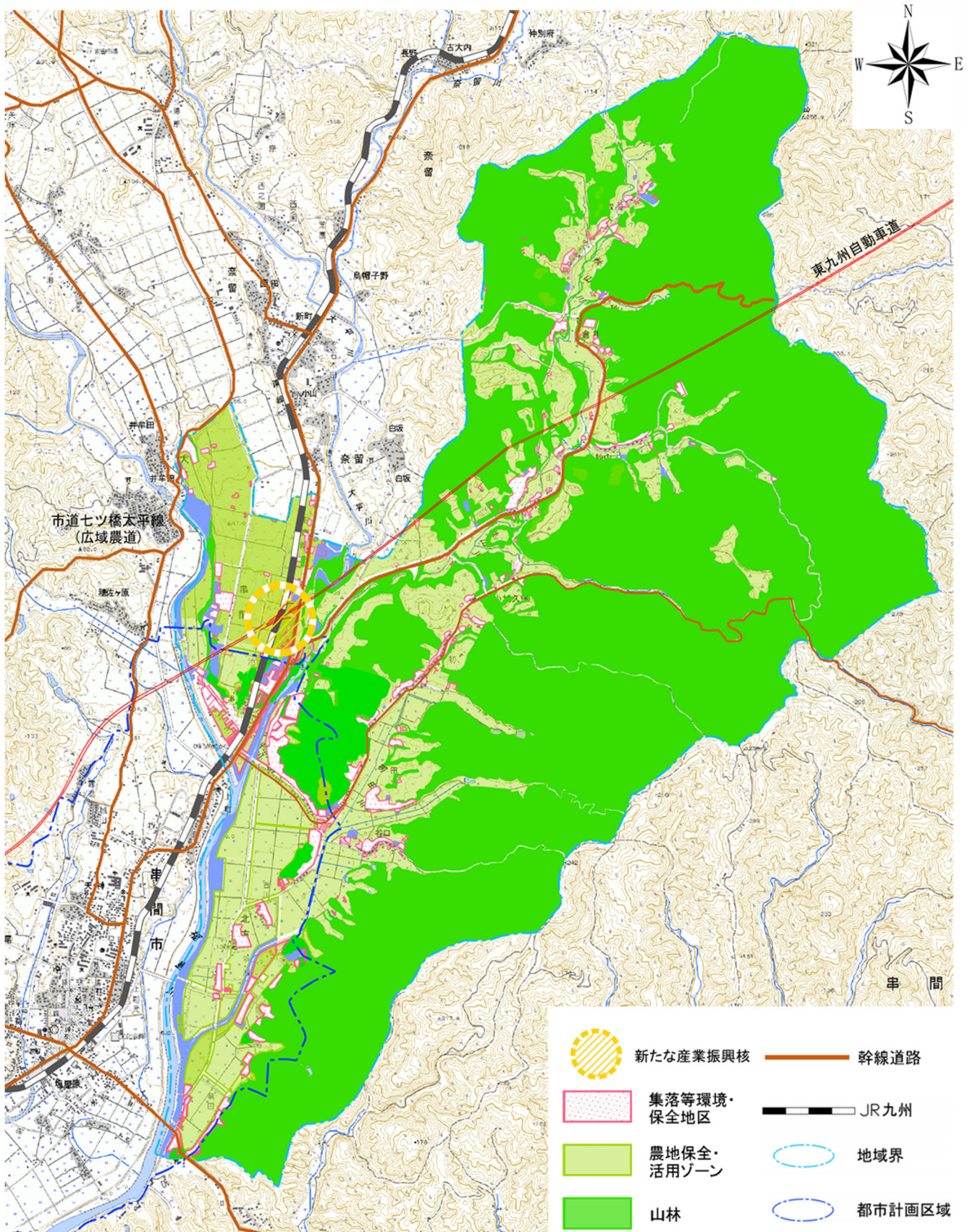
② 農地の保全・活用

本地域の西側の農地(田)は、農業の基盤となる農地としての保全・活用を図ります。

③ 自然災害への対応

本地域は、大半が山林であり、地震、台風、大雨による水害やがけ崩れなど自然災害が懸念されることから、「地域防災計画」を踏まえ、総合的な災害対策に取り組みます。また、災害発生時の安全を確保するため、避難路の整備や避難場所の確保を図ります。

図;地域づくりの基本的方向(北方地域)



3 大東地域

1)地域の概要

本地域は、本市のもっとも北側に位置し、大部分は山林となっており、山林に三方を囲まれた丘陵地にまとまった規模の農地が広がり、谷筋や山際の道路沿いには小規模な集落が分布しています。

山林に源を発する河川は、市域中央を貫流する福島川をはじめ、数河川の水系の流域に肥沃な耕地を養い、豊富に農産物を産出しています。

本地域の丘陵地帯並びに畑地帯においては、畑作を中心に、食用甘藷を基幹作物として、肉用牛を中心に多様な畜産等の複合経営、果樹、茶といった生産が行われるなど、本市でもっとも土地利用型農業が確立され、米生産に頼らない農業経営が確立されています。

県道34号の都城市寄りの山林には、夏でも冷涼なクス学術林、四季折々の美しさを見せる赤池渓谷といった自然資源があり、赤池キャンプ場もあります。

地域には、国道220号、市道七ツ橋大平線(広域農道)、県道34号(都城串間線)などの幹線道路が通っています。また、本地域には、JR日向大東駅周辺を中心に公民館や研修施設、集落センターなど多くの市民文化系施設や保健・福祉施設である「大東ふれあいセンター」、金融機関・郵便局、商業施設などがあります。

本地域の人口は、昭和60年の4,792人から平成27年には2,967人と減少していますが、減少率は約38%と本市全体よりも若干高くなっています。

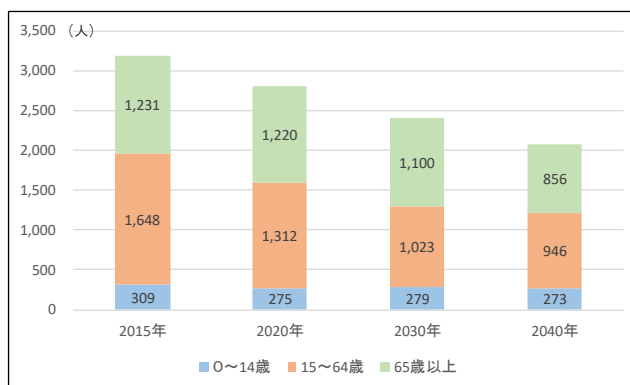
また、本地域の将来推計人口は、令和22年に2,075人となり、平成27年より1,113人の減少となっています。高齢化率は40%強となっていますが、65歳以上の人口の実数は平成27年がピークとなり、比率は令和12年をピークに減少すると予測されています。

表・図：将来推計人口

単位：人、%

大東地域		推 移		推 計	
		平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
実数	0～14歳	309	275	279	273
	15～64歳	1,648	1,312	1,023	946
	65歳以上	1,231	1,220	1,100	856
	合 計	3,188	2,807	2,402	2,075
比率	0～14歳	9.7	9.8	11.6	13.2
	15～64歳	51.7	46.7	42.6	45.6
	65歳以上	38.6	43.5	45.8	41.3
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年は住民基本台帳)



表; 主要な公共施設及び生活サービス施設等

市民文化系施設	赤池地区活性化センター(旧赤池小学校内)
スポーツ・レクリエーション系施設	赤池キャンプ場
学校教育系施設	大平小学校、大東小学校、(旧)大東中学校
認定こども園、市内保育所(園)	大東中央保育園
保健・福祉施設	大東ふれあいセンター
行政系施設	串間市役所大東支所
公園・広場	赤池地区農村公園、大東地区多目的運動公園
金融機関・郵便局等	金融機関、郵便局
スーパーマーケット	スーパーマーケット

資料; 串間市公共施設等総合管理計画、串間市ハザードマップ他

図; 主要な公共施設及び生活サービス施設等(大東地域)



2)地域の課題

本市全体からみた「現況分析及び課題の整理」、「地域の現況」を踏まえると、地域づくりのために対応が必要と考えられる課題は次のようになります。

- 地域の日常生活を支援する拠点の形成
- 地域の骨格となっている幹線道路の改良
- 市街地や集落における狭あい・不整形な生活道路の改良
- 自然資源である赤池渓谷等の保全・活用
- 地域の基幹産業である農業の基盤となる農地の保全・活用
- 地震、水害やがけ崩れなど自然災害への総合的な対応

3)地域づくりの目標

本地域では、特色ある農地・農業と豊かな山林からなる地域の特性を踏まえ、地域づくりの目標を次のように設定します。

豊かな山林に囲まれ、多様な農林業を継承し、持続して生活できる地域づくり

4)地域づくりの基本的方向

地域の課題を踏まえ、山林や農地などの特性を生かし、地域づくりの目標を実現するため、次のようなまちづくりの基本的方向を設定します。

① 地域中心集落地区の形成

地域の集落は、市街地から遠隔にあり、公共施設や生活サービス施設が少ないことから、人が集まりやすく、既存施設が集まっているJR日向大束駅周辺を小さな拠点である地域中心集落地区として位置づけ、日常生活に必要な施設の誘導を図ります。

② 幹線道路の改良

地域の骨格であり、隣接する都城市を結ぶ県道 34 号は、部分的に狭あいな区間があることから、必要な区間での改良の促進を図ります。

③ 生活道路の改良

集落における生活道路は、狭あいあるいは不整形な道路もみられることから、日常生活に支障がある区間での改良に取り組みます。

④ 自然資源の保全・活用

本地域は、大半が緑豊かな山林が占めていますが、その中でも、県道 34 号沿いにある赤池溪谷、さらにクス学術林は、特色ある貴重な自然資源として保全・活用を図ります。

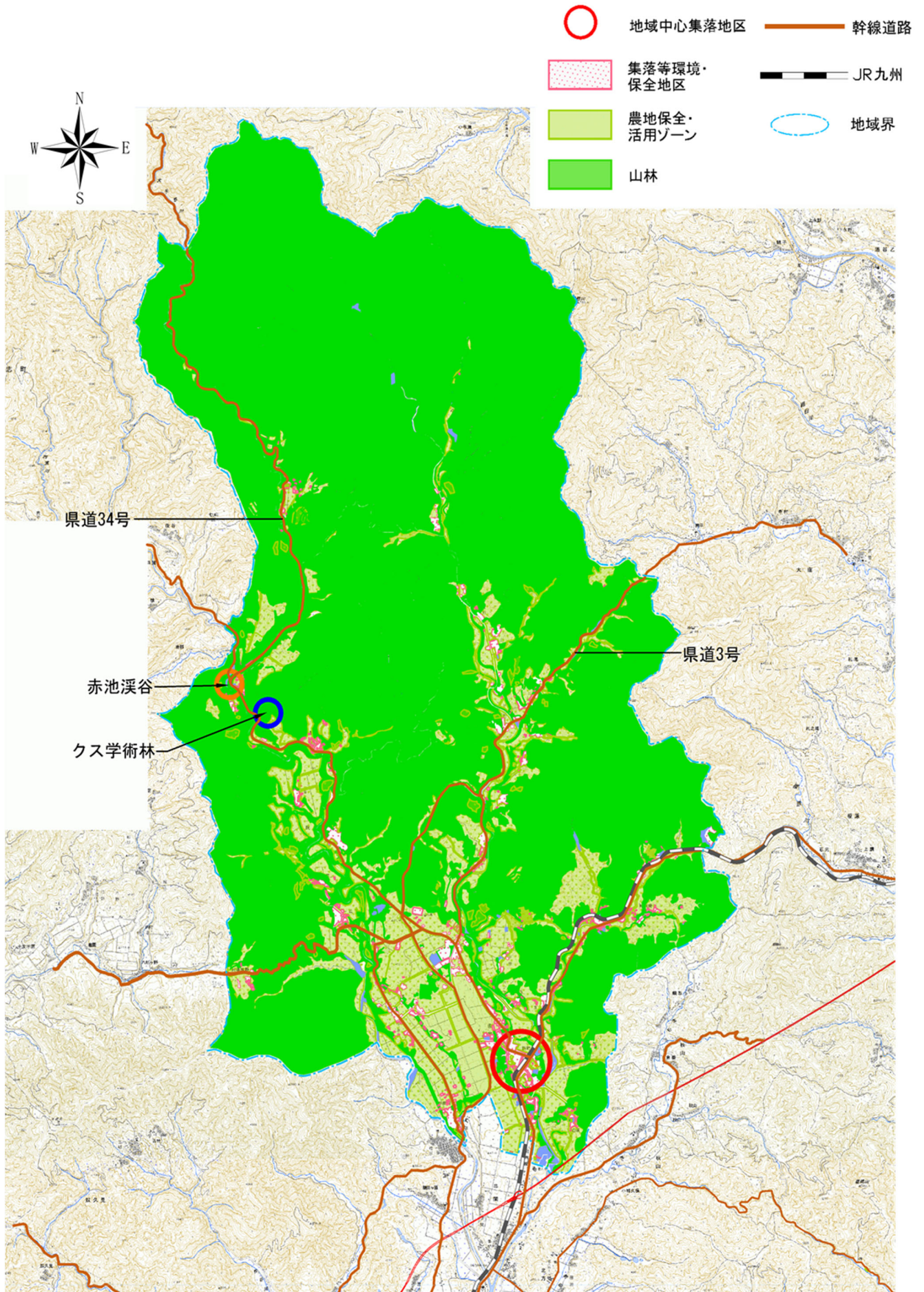
⑤ 農地の保全・活用

本地域のほぼ中央部の台地に形成された畑は、農業の基盤となる農地としての保全・活用を図ります。特に、畑については、特色ある農業や畜産が営まれており、多様な農畜産物の生産の場としての振興を図ります。

⑥ 自然災害への対応

本地域は、大半が山林であり、地震、台風、大雨による水害やがけ崩れなど自然災害が懸念されることから、「地域防災計画」を踏まえ、総合的な災害対策に取り組みます。また、災害発生時の安全を確保するため、避難路の整備や避難場所の確保を図ります。

図;地域づくりの基本的方向(大東地域)



4 本城地域

1) 地域の概要

本地域は、本市の東側、南寄りに位置し、ほとんど山林となっていますが、地域の中央部に農地があり、集落が分布しています。海岸線には本城漁港、本城川の河口部には干潟、本地域の骨格となる国道448号沿いには温泉や公共施設や商業施設、金融機関、郵便局があります。また、ゴルフ場もあります。本地域の平地区では、平成9年度から供用開始した農業集落排水事業汚水処理を行っています。

本市では、本地域の旧学校跡地である本城中学校の校舎及びグラウンド等を有効に活用し、地域の振興発展に寄与する事業者等を募集しています。なお、募集の対象及び目的は、地域の活性化と振興発展に貢献できる事業であり、地域の要望に即した活用であることとされ、内容は、産業振興、雇用促進、福祉の向上に資する事業となっています。

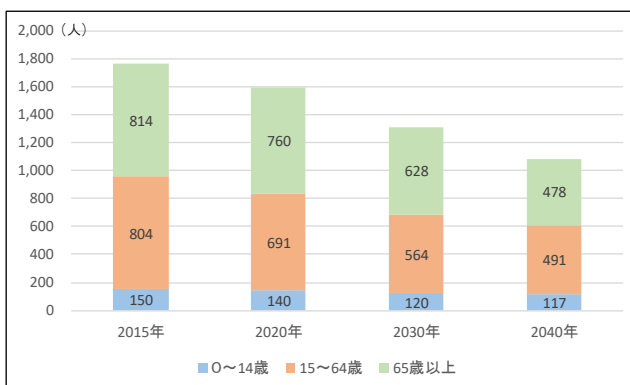
本地域の人口は減少し、昭和60年から平成27年の減少率は約47%と全市よりも高くなっています。また、本地域の将来推計人口は、令和22年に1,086人となり、平成27年より682人の減少となっています。高齢化率は40%強となっていますが、65歳以上の人口の実数は平成27年がピークとなり、比率は令和12年をピークに減少すると予測されています。

表・図：将来推計人口

単位：人、%

本城地域		推 移		推 計	
		平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
実数	0～14歳	150	140	120	117
	15～64歳	804	691	564	491
	65歳以上	814	760	628	478
	合 計	1,768	1,591	1,312	1,086
比率	0～14歳	8.5	8.8	9.1	10.8
	15～64歳	45.5	43.4	43.0	45.2
	65歳以上	46.0	47.8	47.9	44.0
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年は住民基本台帳)



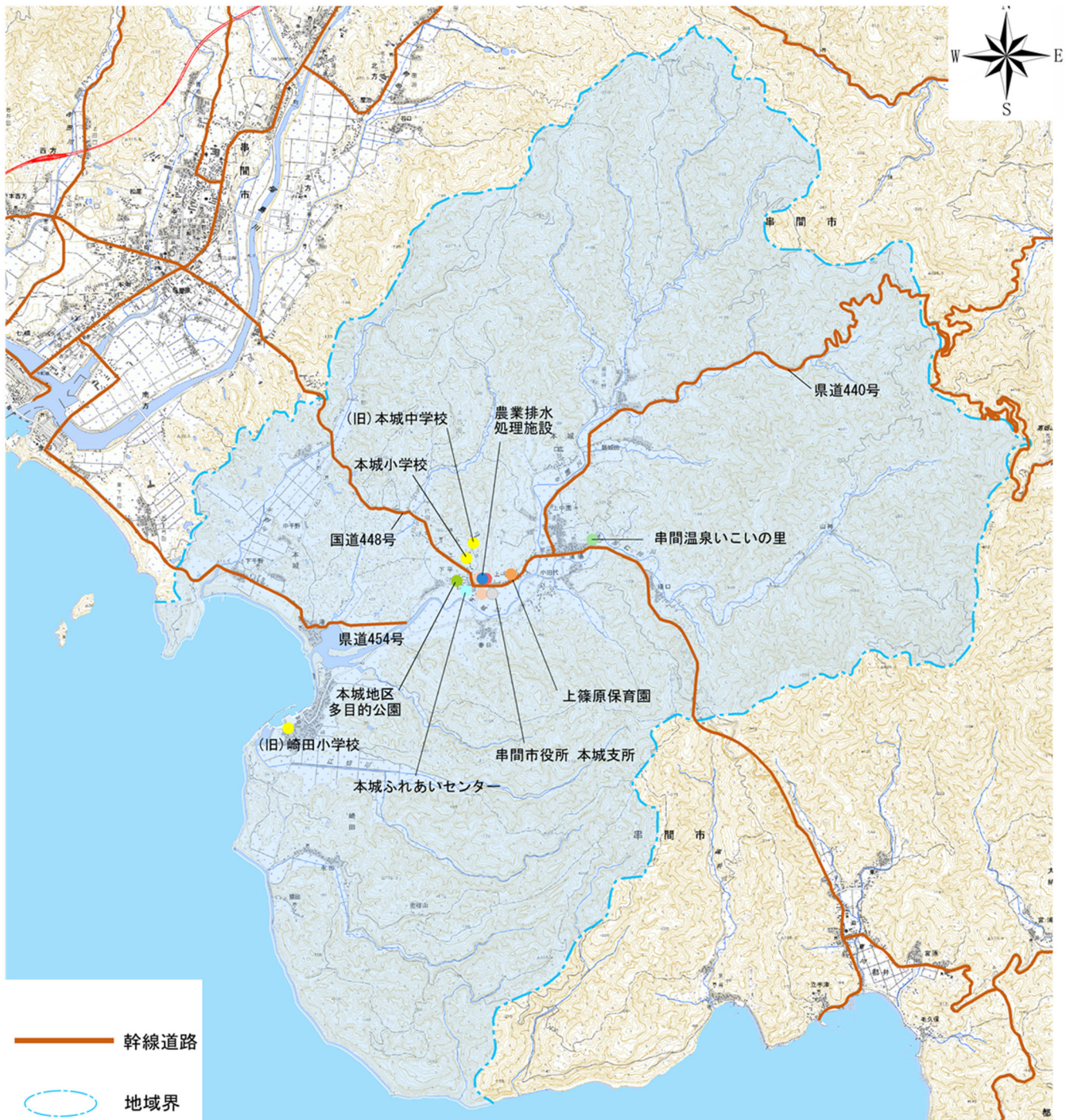
表：主要な公共施設及び生活サービス施設等

レクリエーション系施設	串間温泉いこいの里
学校教育系施設	本城小学校、旧崎田小学校、旧本城中学校
認定こども園、市内保育所(園)	上篠原保育園
保健・福祉施設	本城ふれあいセンター
行政系施設	串間市役所 本城支所
公園・広場	本城地区多目的公園
供給処理施設	農業排水処理施設
金融機関・郵便局等	金融機関、郵便局
スーパーマーケット	スーパーマーケット

資料：串間市公共施設等総合管理計画、串間市ハザードマップ他

図; 主要な公共施設及び生活サービス施設等(本城地域)

- | | | | |
|---------------|-----------|-----------------------|-------------|
| ● レクリエーション系施設 | ● 学校教育系施設 | ● 認定こども園、
市内保育所(園) | ● 保健・福祉施設 |
| ○ 行政系施設 | ● 公園・広場 | ● 供給処理施設 | ● 金融機関・郵便局等 |
| ● スーパーマーケット | | | |



2)地域の課題

本市全体からみた「現況分析及び課題の整理」、「地域の現況」を踏まえると、地域づくりのために対応が必要と考えられる課題は次のようになります。

- 地域の日常生活を支援する拠点の形成
- 集落における狭あい・不整形な生活道路の改良
- 旧学校跡地の有効活用による地域振興の促進
- 地域の基幹産業である農業の基盤となる農地の保全・活用
- 漁港を拠点とする水産業の振興
- 生活の質を高め、自然環境への影響を軽減する集落排水の維持・保全
- 地震、水害やがけ崩れなど自然災害への総合的な対応

3)地域づくりの目標

本地域では、山林、海岸と豊かな自然資源に恵まれた特性を踏まえ、地域づくりの基本的方向を次のように設定します。

海に面し山林に囲まれた、農林水産業を生かした地域づくり

4)地域づくりの基本的方向

地域の課題を踏まえ、山林や農地、海域などの特性を生かし、地域づくりの目標を実現するため、次のような基本的方向を設定します。

① 地域中心集落地区の形成

本地域の集落は、概ね海岸部に分布し、福島地域の市街地から遠隔にあり、公共施設や生活サービス施設が少ないことから、人が集まりやすい幹線道路沿いの集落を小さな拠点である地域中心集落地区として位置づけ、日常生活に必要な施設の誘導を図ります。

② 生活道路の改良

本地域の集落の生活道路は、狭あいあるいは不整形な道路もみられることから、日常生活に支障がある区間での改良に取り組みます。

③ 旧学校跡地の有効活用

地域の活性化に寄与することを目的に、閉校した中学校を有効活用するため、事業者の公募を行っていますが、今後とも引き続き取り組んでいきます。

④ 農地の保全・活用

海岸沿いから内陸部に形成された田は、農業の基盤となる農地としての保全・活用を図ります。

⑤ 水産業の振興

漁港を拠点とする水産業は、漁業基盤の整備なども踏まえ振興を図ります。

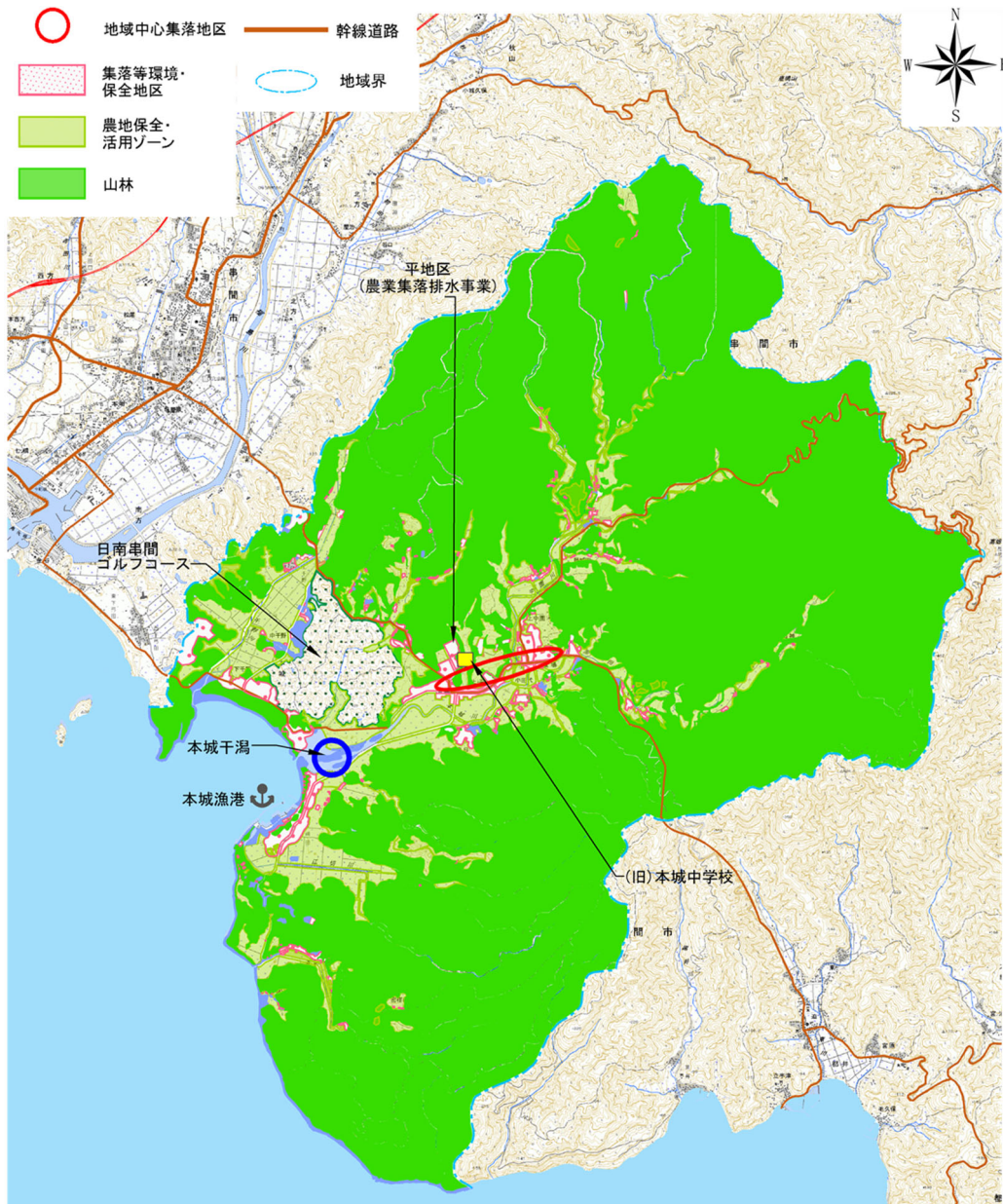
⑥ 生活環境の保全

豊かな自然環境への影響を軽減し、生活の質を高める農業・漁業集落排水の保全・維持を図ります。

⑦ 自然災害への対応

本地域は、大半が山林であり、また、海域に面しており、地震や津波、台風、大雨による水害やがけ崩れなど自然災害が懸念されることから、「地域防災計画」を踏まえ、総合的な災害対策に取り組みます。また、災害発生時の安全を確保するため、避難路の整備や避難場所の確保を図ります。

図；地域づくりの基本的方向(本城地域)



5 都井地域

1) 地域の概要

本地域は、本市の南側に位置し、自然豊かな山林と海岸からなり、野生馬のいる都井岬、九州最大規模のテーブルサンゴなどがあります。また、釣りのポイントが点在する海岸線、サーフィンスポットである恋ヶ浦など、レクリエーション・スポーツを楽しむための資源も数多く立地しています。

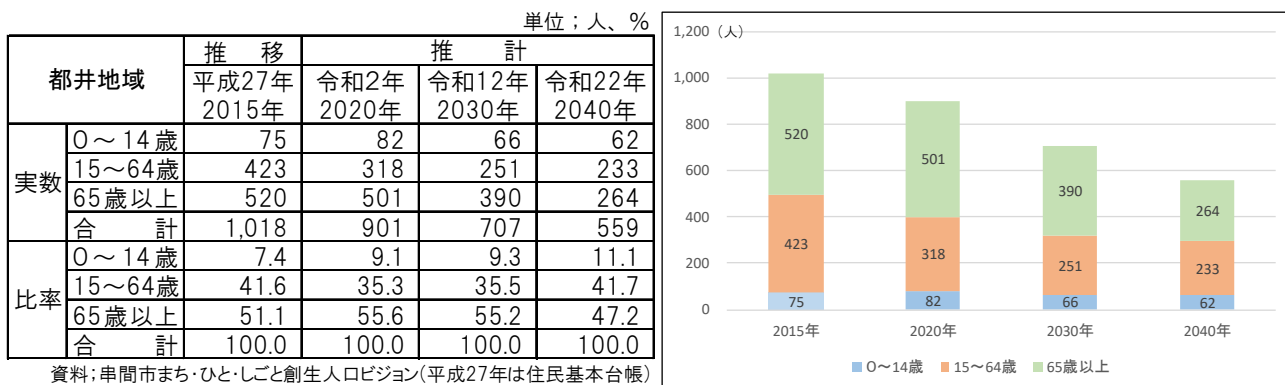
本地域の海岸に面して農地や集落が分布しており、幹線道路である県道 454 号(都井西方線)と国道 448 号の交差部に公共施設や金融機関や郵便局などが立地しています。また、海岸線には、黒井港、都井漁港、宮ノ浦漁港があり、近海での水産業が営まれています。

本市では、本城地域と同様に、旧学校跡地である学校の校舎及びグラウンド等を有効に活用し、地域の振興発展に寄与する事業者等を募集しています。

本地域の人口は減少傾向にあり、昭和 60 年から平成 27 年の減少率は約 56%と 6 地域の中でもっとも高くなっています。

また、本地域の将来推計人口は、令和 22 年に 559 人となり、平成 27 年より 459 人の減少となっています。高齢化率は概ね 50%前後となっていますが、65 歳以上の人口の実数は平成 27 年がピークとなり、比率は令和 2 年をピークに減少すると予測されています。

表・図; 将来推計人口



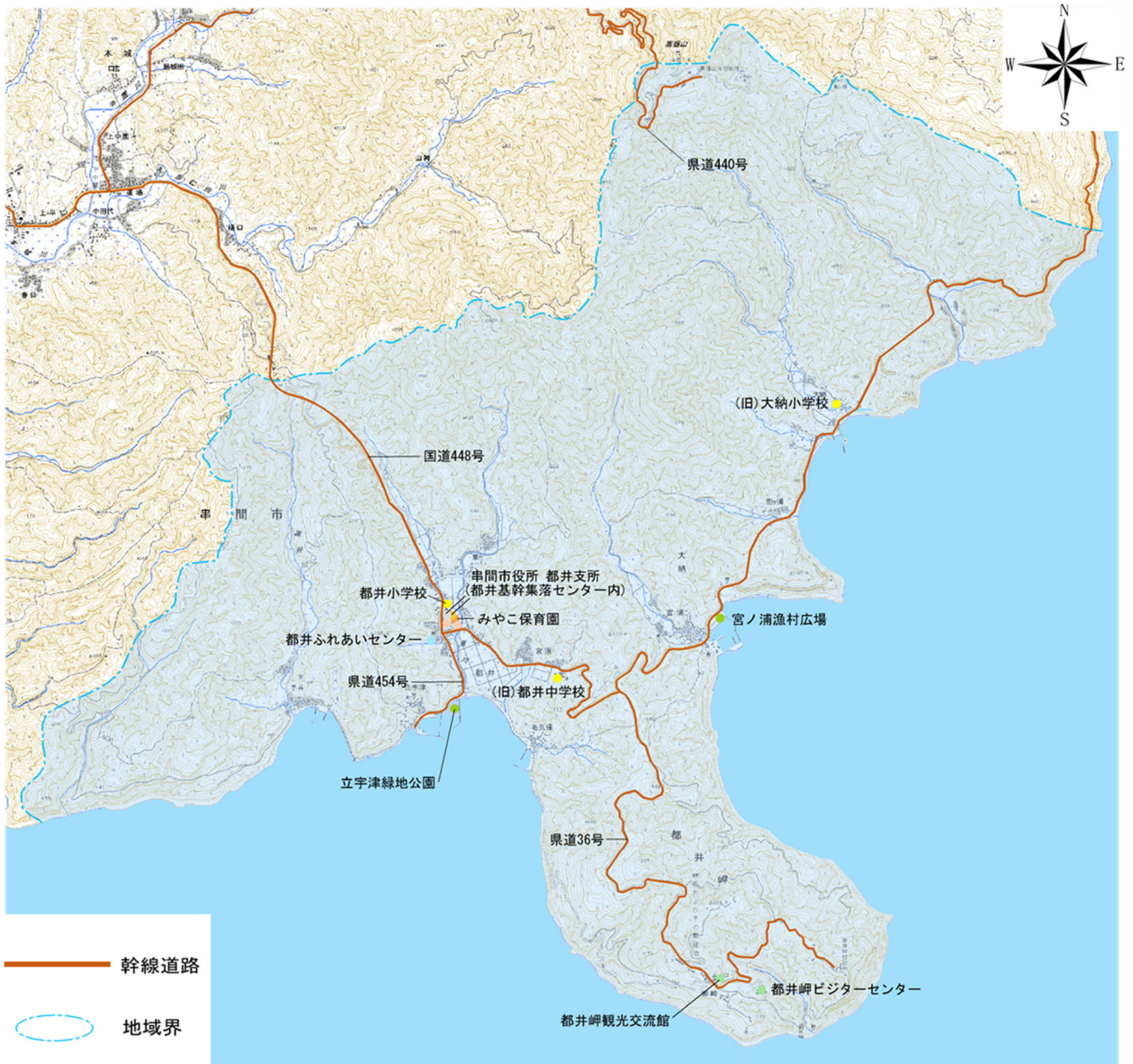
表; 主要な公共施設及び生活サービス施設等

市民文化系施設	都井基幹集落センター
レクリエーション施設	都井岬観光交流館、都井岬ビジターセンター
学校教育系施設	都井小学校、旧大納小学校、旧都井中学校
認定こども園、市内保育所(園)	みやこ保育園
保健・福祉施設	都井ふれあいセンター
行政系施設	串間市役所 都井支所(都井基幹集落センター内)
公園・広場	宮ノ浦漁村広場、立宇津緑地公園
金融機関・郵便局等	金融機関、郵便局

資料; 串間市公共施設等総合管理計画他

図; 主要な公共施設及び生活サービス施設等(都井地域)

- | | | | | |
|---|-----------|---------------|-----------|-------------------|
| 凡 | ● 市民文化系施設 | ● レクリエーション系施設 | ● 学校教育系施設 | ● 認定こども園、市内保育所(園) |
| 例 | ● 保健・福祉施設 | ○ 行政系施設 | ● 公園・広場 | ● 金融機関・郵便局等 |



2)地域の課題

本市全体からみた「現況分析及び課題の整理」、「地域の現況」を踏まえると、地域づくりのために対応が必要と考えられる課題は次のようになります。

- 地域の日常生活を支援する拠点の形成
- 集落における狭あい・不整形な生活道路の改良
- 旧学校跡地の有効活用による地域振興の促進
- 都井岬にある観光ホテル跡地での新たな施設整備の促進
- 自然資源である都井岬の保全と活用
- 特色あるリアス式海岸における海辺の自然景観の保全
- 地域の基幹産業である農業の基盤となる農地の保全・活用
- 漁港を拠点とする水産業の振興
- 地震、水害やがけ崩れなど自然災害への総合的な対応

3)地域づくりの目標

本地域では、山林、海岸と豊かな自然資源に恵まれた特性を踏まえ、地域づくりの目標を次のように設定します。

美しい山と海に抱かれ、観光を生かした交流がある地域づくり

4)地域づくりの基本的方向

地域の課題を踏まえ、山林や農地、海域などの特性を生かし、地域づくりの目標を実現するため、次のような基本方針を設定します。

① 地域中心集落地区の形成

本地域の集落は、概ね海岸部に分布し、市街地地域から遠隔にあり、公共施設や生活サービス施設が少ないことから、人が集まりやすい幹線道路沿いの集落を小さな拠点である地域中心集落地区として位置づけ、日常生活に必要な施設の誘導を図ります。

② 生活道路の改良

本地域の集落の生活道路は、狭あいあるいは不整形な道路もみられることから、日常生活に支障がある区間での改良に取り組みます。

③ 旧学校跡地の有効活用

地域の活性化に寄与することを目的に、閉校した学校を有効活用するため、事業者の公募を行っていますが、今後とも引き続き取り組んでいきます。

④ 新たな観光施設開発の促進

都井岬では、新たな観光施設開発の取り組みが行われており、海域に面した豊かな自然と調和した開発の実現を促進していきます。

⑤ 自然資源・景観の保全・活用

本地域は、大半が緑豊かな山林が占め、変化に富む海岸線に面していますが、その中でも、野生馬が生息する都井岬は、特色ある自然資源として保全し、観光資源としての活用を図ります。また、自然豊かな海岸としての自然景観の保全を図ります。

⑥ 農地の保全・活用

海岸沿いに形成された田は、農業の基盤となる農地としての保全・活用を図ります。

⑦ 水産業の振興

漁港を拠点とする水産業は、漁業基盤の整備なども踏まえ振興を図ります。

⑧ 自然災害への対応

本地域は、大半が山林であり、また、広大な海域に面しており、地震や津波、台風、大雨による水害やがけ崩れなど自然災害が懸念されることから、「地域防災計画」を踏まえ、総合的な災害対策に取り組みます。また、災害発生時の安全を確保するため、避難路の整備や避難場所の確保を図ります。



6 市木地域

1)地域の概要

本地域は、本市の東側に位置し、自然豊かな山林と海岸からなり、海水で芋を洗って食べることで有名な文化猿が生息する幸島があります。

本地域の海岸に面し、あるいは山林に挟まれた谷間に農地や集落が分布しており、幹線道路である県道 48 号(市木串間線)と県道 439 号(市木南郷線)の交差部に公共施設や金融機関や郵便局などが立地しています。また、海岸線には、市木漁港があり、近海での水産業が営まれています。

本市では、本城地域と同様に、旧学校跡地である市木中学校の校舎及びグラウンド等を有効に活用し、地域の振興発展に寄与する事業者等を募集しています。

また、本地域東側にある夫婦浦地区、築島地区では漁業集落排水事業による汚水処理を行っています。

本地域の人口は減少傾向にあり、昭和 60 年から平成 27 年の減少率は約 50%と都井地域に次いで高くなっています。

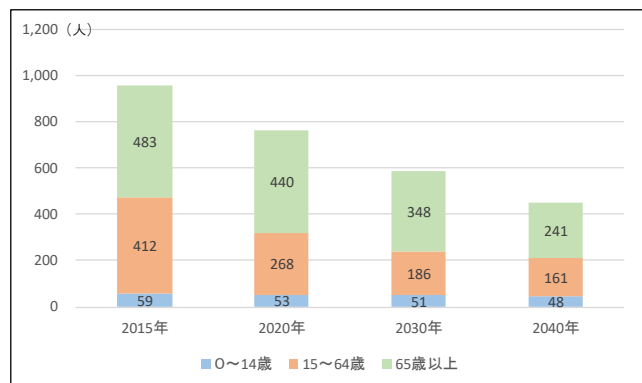
また、本地域の将来推計人口は、令和 22 年に 450 人となり、平成 27 年より 504 人の減少となっています。高齢化率は 50%を越えています。65 歳以上の人口の実数は平成 27 年がピークとなり、比率は令和 2 年をピークに減少すると予測されています。

表・図：将来推計人口

単位：人、%

市木地域		推 移		推 計	
		平成27年 2015年	令和2年 2020年	令和12年 2030年	令和22年 2040年
実数	0～14歳	59	53	51	48
	15～64歳	412	268	186	161
	65歳以上	483	440	348	241
	合 計	954	761	585	450
比率	0～14歳	6.2	7.0	8.7	10.7
	15～64歳	43.2	35.2	31.8	35.8
	65歳以上	50.6	57.8	59.5	53.6
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：串間市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年は住民基本台帳)



表：主要な公共施設及び生活サービス施設等

市民文化系施設	市木公民館
学校教育系施設	市木小学校、市木小学校旧築島分校、旧市木中学校
認定こども園、市内保育所(園)	市木保育所
保健・福祉施設	市木デイサービスセンター
医療施設	串間市市木診療所
行政系施設	串間市役所 市木支所
公園・広場	市木地区多目的公園、市木フィールドミュージアム幸島公園、築島漁村公園
金融機関・郵便局等	金融機関、郵便局

資料：串間市公共施設等総合管理計画、串間市ハザードマップ他

図; 主要な公共施設及び生活サービス施設等(市木地域)

- | | | | | |
|----|-----------|-----------|-------------------|-------------|
| 凡例 | ● 市民文化系施設 | ● 学校教育系施設 | ● 認定こども園、市内保育所(園) | ● 保健・福祉施設 |
| | ● 医療施設 | ○ 行政系施設 | ● 公園・広場 | ● 金融機関・郵便局等 |



2) 地域の課題

本市全体からみた「現況分析及び課題の整理」、「地域の現況」を踏まえると、地域づくりのために対応が必要と考えられる課題は次のようになります。

- 地域の日常生活を支援する拠点の形成
- 集落における狭あい・不整形な生活道路の改良
- 旧学校跡地の有効活用による地域振興の促進
- 自然資源である幸島の保全と活用
- 自然豊かな海岸における海辺の自然景観の保全
- 地域の基幹産業である農業の基盤となる農地の保全・活用
- 漁港を拠点とする水産業の振興
- 生活の質を高め、自然環境への影響を軽減する集落排水の維持・保全
- 地震、水害やがけ崩れなど自然災害への総合的な対応

3)地域づくりの目標

本地域では、山林、海岸と豊かな自然資源に恵まれた特性を踏まえ、地域づくりの目標を次のように設定します。

美しい山と海に囲まれ、農林水産業を生かした地域づくり

4)地域づくりの基本的方向

① 地域中心集落地区の形成

本地域の集落は、概ね海岸部に分布し、市街地地域から遠隔にあり、公共施設や生活サービス施設が少ないことから、人が集まりやすい幹線道路沿いの集落を小さな拠点である地域中心集落地区として位置づけ、日常生活に必要な施設の誘導を図ります。

② 生活道路の改良

本地域の集落の生活道路は、狭あいあるいは不整形な道路もみられることから、日常生活に支障がある区間での改良に取り組みます。

③ 旧学校跡地の有効活用

地域の活性化に寄与することを目的に、閉校した中学校を有効活用するため、事業者の公募を行っていますが、今後とも引き続き取り組んでいきます。

④ 自然資源・景観の保全・活用

本地域は、大半が緑豊かな山林が占め、変化に富む海岸線に面していますが、その中でも、猿が生育する幸島は、特色ある自然資源として保全し、観光資源としての活用を図ります。また、自然豊かな海岸としての自然景観の保全を図ります。

⑤ 農地の保全・活用

海岸沿いや山間地に形成された田は、農業の基盤となる農地としての保全・活用を図ります。

⑥ 水産業の振興

漁港を拠点とする水産業は、漁業基盤の整備なども踏まえ振興を図ります。

⑦ 自然環境の保全

豊かな自然環境への影響を軽減し、生活の質を高める漁業集落排水の保全・維持を図ります。

⑧ 自然災害への対応

本地域は、大半が山林であり、また、広大な海域に面しており、地震や津波、台風、大雨による水害やがけ崩れなど自然災害が懸念されることから、「地域防災計画」を踏まえ、総合的な災害対策に取り組めます。また、災害発生時の安全を確保するため、避難路の整備や避難場所の確保を図ります。

図；地域づくりの基本的方向(市木地域)



V 実現化方策

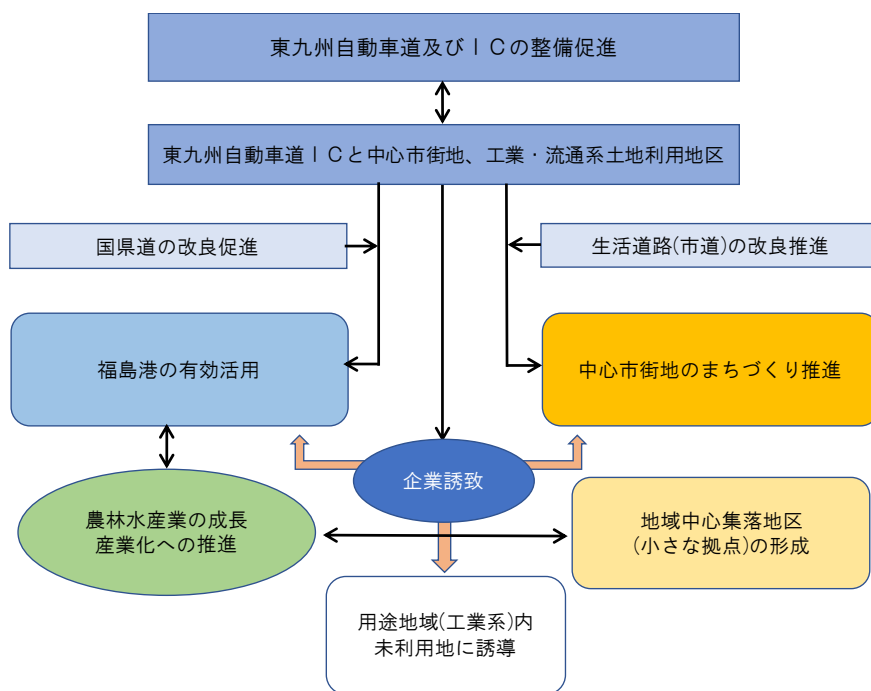
1 実現のための基本的考え方

1)複合的・総合的な取り組み

東九州自動車道及びICの整備を一大契機と捉え、活気があり、魅力ある都市の実現に向けて、都市計画マスタープランに基づいて、複合的・総合的にまちづくりに取り組みます。

そのため、東九州自動車道及びICの整備を促進し、合せてICと主要な地区を結ぶ道路整備に取り組み、基盤施設の拡充により企業等に対して都市としての魅力を高めながら、企業誘致を推進し、企業立地を実現化し、既存の用途地域(工業系)内の未利用地や福島港背後地の活用、中心市街地の活性化を図ります。さらに、基幹産業である農林水産業を成長産業としてより多様な振興を図るとともに、中山間地等の集落の生活の場としての機能やコミュニティ活動を維持するため、地域中心集落地区の形成に努めます。

図;東九州自動車道及びICの整備を契機とした複合的・総合的な取り組み



2)都市的土地利用の誘導・抑制

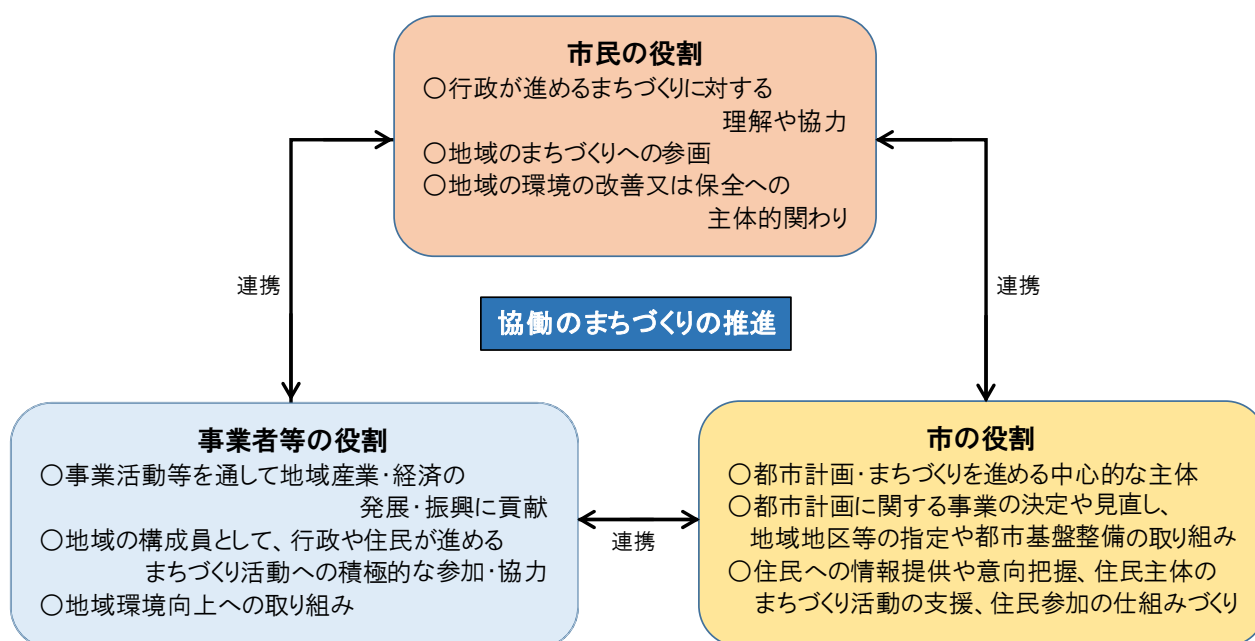
一部の都市機能だけではなく、居住や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな機能と、都市全域を見渡したマスタープランとして機能する市町村マスタープランの高度化版と位置づけられる「立地適正化計画(都市再生特別措置法)」を踏まえ、都市計画区域を対象に都市的土地利用の誘導・抑制について検討します。さらに、「立地適正化計画」の意義や役割を踏まえ、まちづくりの目標実現のため用途地域において居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定し、適切な土地利用の実現を図ります。

また、「串間市地域公共交通網形成計画」と連携した「立地適正化計画」の策定に向けた取り組みを行い、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを検討します。

2 実現化方策の方針

1)協働のまちづくりの推進

本市の都市計画マスタープランに掲げるまちづくりを実現していくためには、行政による取り組みはもちろんのこと、まちづくりに関わる市民や事業者など、まちづくりに関係するすべての主体が共通の目的意識を共有し、それぞれが適切な役割分担のもとに協力し合う「協働」によるまちづくりを推進していくことが重要です。そのため、お互いの立場や特性を認め、それぞれの主体性・自発性のもとに、共通する目標の実現に向けて取り組んでいきます。



2)まちづくりの推進体制の充実

本市の都市計画マスタープランに基づき、より効果あるまちづくりを実現していくため、国、県などが主体となって行う計画や事業と連携しながら進めます。特に、東九州自動車道及びICについては、国と連携しながら、早急な整備の促進を図ります。

都市計画マスタープランは、都市計画分野だけでなく、本市のまちづくりに関する長期的な基本方針を示したものであり、総合政策、財政、商工観光、農林水産、環境、防災、地域コミュニティなど多岐の分野にわたり関連することから、庁内の関係各課との協力、協議・調整を図りながら、本計画を指針として活用し、相互連携のとれた一体的なまちづくりを展開します。

3 整備プログラムと進行管理

1) 整備プログラム

本市の都市計画マスタープランは、20年間の長期に及び計画であり、10年の期間で前期と後期に分け、概ね前期、後期、あるいは全期間にわたり取り組むプロジェクトを次のように設定します。なお、土地利用、道路、下水道などは、全期間あるいは超長期にわたり、取り組むことが必要なプロジェクトといえます。なお、整備プログラムの中でも、「都市計画道路の全面的見直し」、「串間市総合運動公園の地域防災拠点としての整備推進」、「総合的防災対策の推進」を重点的・優先的に取り組みます。

表：整備プログラム

施策	前期(2020～2029年)	後期(2030～2040年)
土地利用 都市施設	良好な居住環境の魅力ある住みやすい住宅地の形成	
	JR串間駅西側一帯での魅力ある市街地の形成	
	国道220号沿道での商業・サービス施設の立地促進	
	東九州自動車道ICを活用した計画的な工業・流通系産業の誘致	
	都市計画区域・用途地域等の見直し	
	農林水産業の振興	
	都市計画道路の全面的見直し	
	都市計画公園の維持管理の向上	
	串間市総合運動公園の地域防災拠点としての整備推進	
	立地適正化計画の策定	
公共下水道の事業計画の見直し		
道路交通 ・空間	道路交通に対する事故削減	
	公共交通の利便性向上	
	観光資源を連携する道路空間の充実	
防災・減災	市街地や集落での自然災害への対応	
	防災公園の整備推進及び緊急輸送地域ルート ¹ の維持・保全	
	市街地での建築物の耐震、防災機能の向上	
	都市計画区域海岸部での津波対策への取り組み	
	総合的防災対策の推進	
	災害発生時の避難場所の確保	
	災害発生時の避難路整備	
増加する老朽危険空き家等への対策		
景観形成	豊かな自然景観の保全	
	誇りある文化的景観の形成	
	風格ある都市景観の創出	
	「景観形成重点地区」の整備	

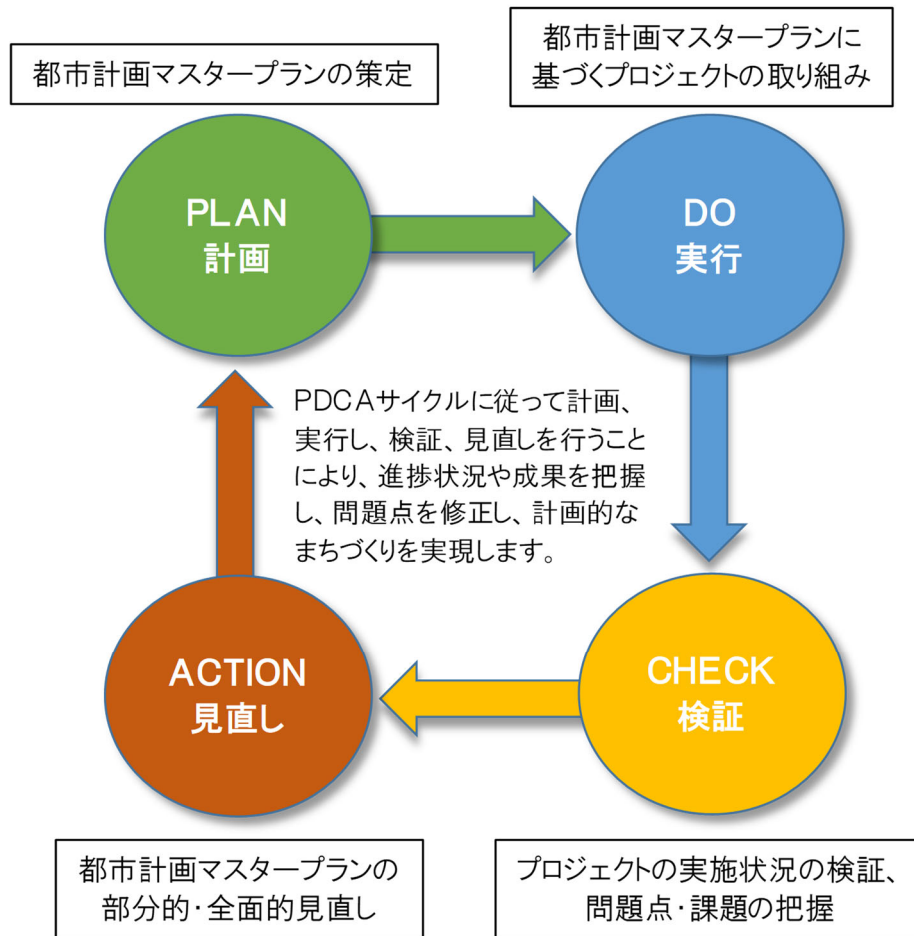
	前期		全期間
--	----	--	-----

2) 進行管理

都市計画マスタープランにおいては、多様なプロジェクトが多数あり、かつ長期間を要することから、実施過程について適正に管理し、必要に応じて見直しを行うことが必要となります。

そのため、プロジェクトの進行管理に当たっては、「PLAN(計画)」、「DO(実行)」、「CHECK(検証)」、「ACTION(見直し)」からなるPDCAサイクルを導入し、着実な実現を目指します。

図：進行管理の考え方



串間市都市計画マスタープラン

策定年月：令和2年8月

編集／串間市都市建設課

〒888-8555 宮崎県串間市大字西方5550番地

TEL 0987-72-1111(代表)

FAX 0987-72-6727

URL <http://www.city.kushima.lg.jp>